

平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成18年6月

国立大学法人
愛知教育大学

大学の概要

(1) 現況

大学名

国立大学法人愛知教育大学

所在地

愛知県刈谷市井ヶ谷町広沢1番地

役員の状況

学長名

田原 賢一（平成17年4月1日～平成18年3月31日）

理事数 4人

監事数 2人

学部等の構成

設置されている学部

教育学部

設置されている研究科

大学院教育学研究科

学生数及び教職員数

学生数

学部 3,807人（内留学生 8人）

研究科 351人（内留学生48人）

教員数 269人（附属学校教員は別に184人）

職員数 151人

(2) 大学の基本的な目標等

愛知教育大学は、学術の中心として、深く専門の学芸を教授研究するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する学問の府として、日本国憲法、教育基本法、ユネスコの高等教育に関する宣言等の理念を踏まえ、教育研究活動を通して世界の平和と人類の福祉及び文化と学術の発展に努める。

愛知教育大学は、平和で豊かな世界の実現に寄与しうる人間の教育をめざす。

学部教育においては教養教育を重視し、教員養成諸課程では多様な教員養成プログラムを通して、平和な未来を築く子ども達の教育を担う優れた教員の養成をめざし、学芸諸課程では、社会の発展と文化の継承及び創造に貢献できる広い教養と深い専門的能力を持った多様な社会人の育成をめざす。

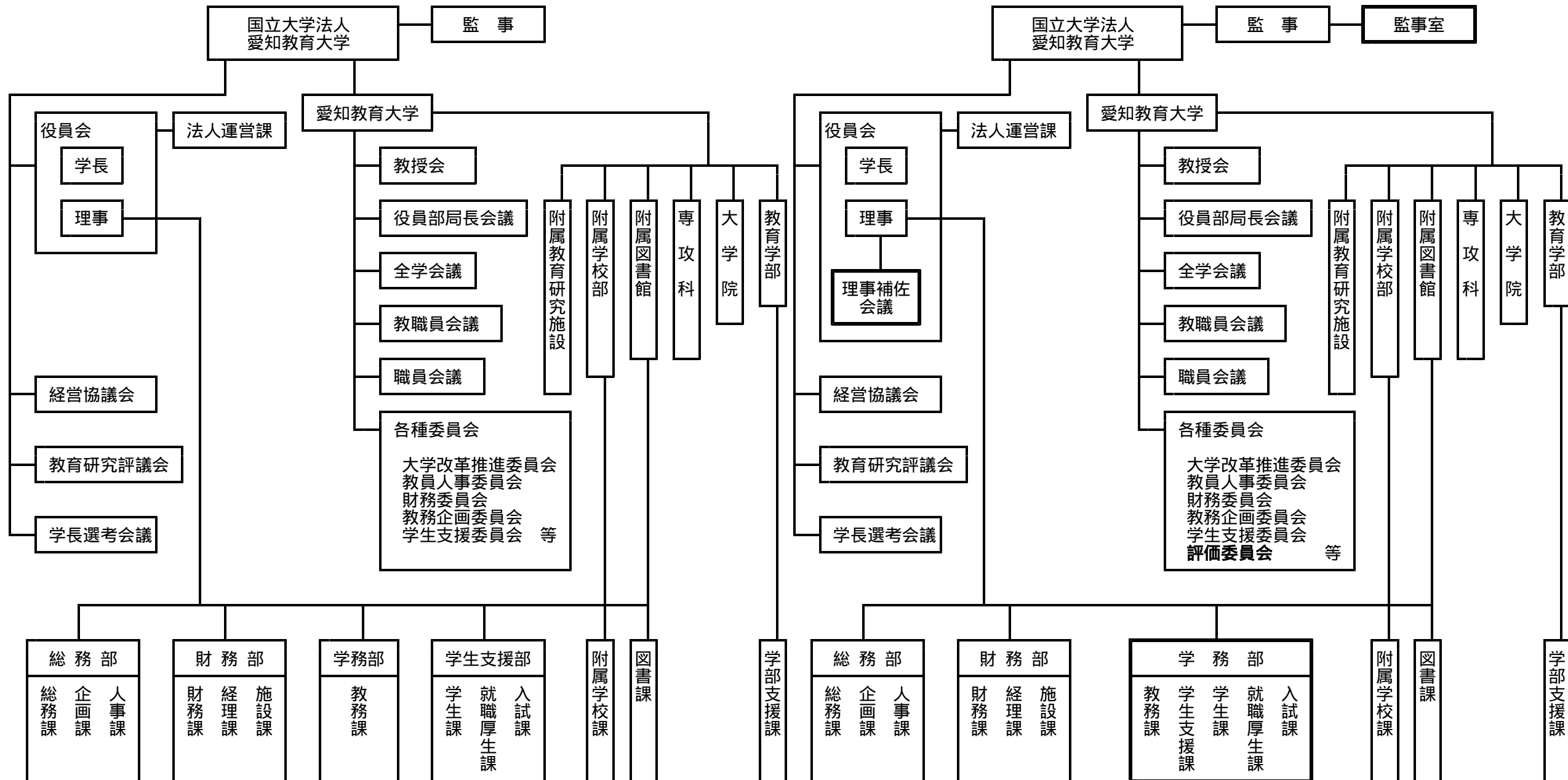
大学院教育においては学部教育を基礎に、学校教育に求められるさらに高度な能力を有する教員の養成をめざすと同時に、諸科学の専門分野及び教育実践分野における理論と応用能力を備えた教育の専門家の育成をめざす。また、大学院を教師の再教育の場としても位置付け、教師教育の質的向上を図る。

愛知教育大学は、教育諸科学をはじめ、人文、社会、自然、芸術、保健体育、家政、技術分野の諸科学及び教育実践分野において、科学的で創造性に富む優れた研究成果を生み出し、学術や文化の創造と教育の発展に貢献する。

(3) 大学の機構図

平成16年度

平成17年度



全体的な状況

項目ごとにその達成状況を概観する。

「大学の教育研究等の質の向上」

1. 卒業後の進路等の確保に関して、公立学校の教員就職は臨時教員採用を含めた就職率71.0%と国立大学では2番目に位置し、正規教員就職率では49.3%と全国1位を維持している。また企業就職等においても担当理事を先頭に企業訪問等を行い、その結果就職率は88.5%(前年度:83.7%)であった。教員養成の充実のための具体的方策としては教員養成の多様化を図り、「大学卒業者のための小学校教員免許取得コース」を設置し2年目、志願者が79人、合格者は37人と増した。さらに「学部と大学院を連携した6年一貫教員養成コース」の準備を整え、22人の希望者が決まった。

2. 組織の編成・見直しは、教員採用数の増加に応えるよう教員養成課程の入学定員の見直しを行った。平成18年度入学生から、学芸4課程から教員養成課程に入学定員を133人振替え、613人とした。併せて、学芸4課程の整備についても、平成19年度入学生から適用できるよう課程等を見直し、現代学芸課程に改組することとしている。なお、教員養成課程と現代学芸課程の責任教員制を設けると同時に引き続き全学的協力を進めていくことにより、両課程の教育研究を推進していくことを確認した。

3. 本学に教職大学院を設置することを検討し、設置準備委員会を設置するに至った。愛知県教育委員会、名古屋市教育委員会及び刈谷市教育委員会に委員として準備委員会に参画を依頼した。

4. 教育創造センターにおいて、本学の教育改善に係わる資料収集・分析を進める一方、1年生全員を対象とした「生活と学びの支援のための調査」を実施した。生活の支援については、授業料免除、入学料免除に授業料収入の5.8%(約1億2,000万円)を充当した。さらに、従来の全額・半額免除に加え、一部免除を加え、免除該当者全員に支援を可能にした。

5. 学生の「授業評価」と担当教員の「自己評価」を実施する一方、各教育組織(課程・コース等)で教育実践に基づいた検討が次年度のシラバス作成等に反映できるよう、科目ごと(複数担当)のコーディネータの配置を改めて確認した。

6. 附属学校に関しては、大学・附属学校共同研究を推進し報告書を作成した。また附属学校の独自性を踏まえ、少子化の中でより効率的な入学者選抜方法を検討した。

7. 国際交流に関しては、晋州教育大学10数名の学生教職員が訪問するほか、国際交流を昨年度に引き続き行った。さらにJICAの集団研修及び国別研修も継続的に実施した。学術交流協定は、ドイツのフライブルク大学との間において締結した。

8. 文部科学省の競争的資金公募に積極的に応募し、その成果として、特色GP及び現代GP各一件が採択された。このGPにより、理科や数学離れ克服のための多様な学生自立支援事業、及び外国人児童生徒最多県としての愛知県において、外国人児童生徒のための教材作りの取組を展開し、地域への大学の存在感を高めることができた。3月には、両GPに関するフォーラムを開催した。

9. サバティカル制度の導入により、教員が集中的に研究に専念できる制度をつくり、科学研究費補助金申請者で不採択となった者に対し、研究費の一定額を補助するなど、研究の質的向上を図った。

「業務運営の改善及び効率化」

1. 平成16年度から実施した、教授会開催数の削減と各種委員会委員の集約化を引き続き実施し、教授会でのペーパーレス化と併せて効率化を図った。また、各種主要委員会には全て勤務時間内の開催を推進し、業務運営の改善及び効率化が実現できた。

2. 本学職員として、一定期間継続的に勤務した者に対し、国内外における長期研修を保障するためのサバティカル制度(給与は60%を支給)を導入した。なお、導入初年度の平成18年度分については博士論文の作成及び語学修得のために教員2名が6ヶ月間、職務関係資格取得のために事務職員1名が1年間、それぞれ取得した。

3. 本学の教育改革に機敏に対応していくために、全教員数の3%に相当する8名の教員採用枠を学長裁量ポストとして確保し、学長のリーダーシップの下に、教職大学院の実務家教員枠や全学的見地から必要不可欠な教員の配置に充てることを検討中である。

4. 定年退職後の再雇用制度を制度化し、教員は63歳定年後の2年間、事務職員は60歳定年後から年金支給年齢までの再雇用(給与は60%支給)を可能とし、平成17年度退職者から適用した。本制度は、経験豊富な人材を確保し大学の教育研究や運営に活かすこと、働く機会を提供すること、財務的な節約効果も期待できることなどの観点から導入を決めたものである。また、法人化前から懸案であった教務職員の待遇について、当人の同意を得ながら一定の改善を図り、平成18年度から教授会員としての承認や研究費の一定額の支給などを行うこととした。

5. キャンパスで生じるあらゆるハラスメント(セクシャル、アカデミック、パワーハラスメント等)に対応するため「ハラスメント防止規程」を制定し、「セクシャルハラスメント等防止委員会」を「ハラスメント防止委員会」に改組し、あらゆるキャンパスハラスメントに対応できる仕組みを整備した。

また、「男女共同参画委員会」に関する規程を新たに設け、教員・事務職員・附属学校教員のそれぞれのワーキングを作り、女性の参画のための課題や目標を検討中である。「子育て支援行動計画」を作成し労働基準監督署に提出するとともに、全学的な子育て支援のための就業規則関連規程の改正などを行った。男女共同参画委員会の下に「子育て支援ワーキング」を作り、取り組んでいる。

6. 平成17年度に講義棟(2棟のうち1棟)の耐震大型改修が終了し、学生の教育環境は大幅に改善され、本学での最も危険な建物が最も安全な場所になった。併せて、自己資金により学生支援関係の事務部門を講義棟に隣接させ学生サービス向上を図るため建物の増築を行った。改修後は、キャンパス環境維持のために、学生が自主的・定期的この講義棟のクリーン活動を行っている。これにより、職員もこの活動に参加するなど相乗効果も生まれてきた。また、環境整備を全学的にどう進めるかなどが全学会議で議論され、平成18年度から入構許可証発行手数料を徴収(年間2千円)し、これを駐車場等環境整備に使用することとした。

7. 平成17年6月末には、国立大学時から継続してきた学長の任期が切れるため、国立大学法人法の学長選考会議の規定等に則り、本学での教職員会議(大学教育職員及び事務職員で構成)メンバーによる意向投票を踏まえ、学長選考会議が学長を選考した(現学長が再選)。任期は2年9ヶ月である。

8. 労働安全衛生法に基づき、安全衛生委員会の下に、衛生管理有資格者62人を確保し、安全な職場づくりのために、今後も計画的に有資格者の増大に努めることとした。

「財務運営の改善」

1. 経費の抑制に関する事項

中期計画期間中、年々1%（全予算に占める割合は、本学では0.9%）の割合で、運営費交付金が減額されており、6年間の減額総額は7億円に上る。このため、長期の資金計画を策定し、人件費の抑制に関し長期計画の下に財務運営を行っている。しかし、昨年度は人事院勧告への対応、特に給与の据え置きと約5%の給与カットに伴う給与規程の改定、刈谷市が0%から12%の地域手当指定地域になったこと等による人件費の長期計画変更を迫られた。財務面では、必要な管理運営費を確保しつつ、増大する人件費を抑制するための難題の解決が最大の課題であった。いまだ根本的解決策は見出せないでいるが、何とか支障の無いよう平成18年度には2%（19年度は4パーセントを予定）の地域手当を支給するため、役員の給与を抑えることや管理職手当支給率の削減などの対策をとった。

目的積立金は、当初計画のとおり、特に学生の教育環境整備のための学生サービス部門の充実のために使用し、大幅な改善を図った。

2. 人件費に関わる経費抑制・改善策

(1) 人件費に関する長期計画に則り、教員については退職及び転出教員の補充を絞り、人件費の節約により必要な運営費を確保した。また事務職員についても、採用を遅らすなど一定の節約策を講じた。

(2) 常勤の役員報酬を全国の最低ラインにおくこと等により、運営費交付金算定基準額よりも大幅に節約した。

(3) 平成18年度人事院勧告を踏まえ、給与表の改定などを行い、1月分給与から実施した。なお、地域手当の新設など所要の変更を18年度から実施している。

(4) 経営努力による人件費節約分は総額で約1億円となった。

3. 運営費に関する抑制・節減策

(1) 運営経費については、全体として平均10%の抑制策を講じた。教育研究経費については、7%の削減にとどめた。

(2) 光熱水費については、使用実績等を公表し節約意識の高揚を図り、節減総額は約800万円となった。電気については、冷暖房温度の適正な設定及び昼休み等の消灯等を徹底、水道については、節水コマの導入及び高置水槽からの水量調整を行い、電話については、IP電話を全建物に導入する等徹底した節約を行った。また、建物ごとの電気、水道メーターの設置が完了したため、今後、建物ごとの使用実績を公表するなど一層の節約に向けた取組みを行う。

(3) 事務用の雑誌及び参考図書について、共同利用の範囲を広げ、結果、購入部数の削減等により約280万円を節約した。

(4) 紙類節減のため、平成16年度に引き続き教授会及び教育研究評議会での印刷物配布を行わず、スクリーン及び机上でのパソコン表示とし、資源の節約に努めた。また、コピーなどは両面使用を徹底した。

(5) 「教育研究基金」の制度を平成17年10月に設置し、教職員（OBを含む）、保護者、企業など外部に対し募金活動を行った。結果、1,400万円超の募金を集めることができた。

「自己点検・評価及び情報提供」

1. 「評価に関する目標」

(1) これまでの役員会による評価体制から平成17年10月「評価委員会」を設置し、平成19年度の認証評価に対応するため、専門委員会を設置し、教育研究等に関する自己点検・自己評価を進め改善システムを点検強化した。

2. 「情報提供に関する目標」

(1) 広報部会を中心に、本学の広報を展開した。その結果、主要新聞各紙への記事掲載回数が平成16年度の65回から、平成17年度は100回を越え、取組の成果があらわれた。更に、主要新聞各紙への広告掲載を行うなど、平成18年度入試の志願者増につながった。また、本学ホームページの大幅改定を行い、外部からのアクセスは一日平均1,152件から1,344件に約17%のアクセス数の増加があった。広報誌「キャンパス・ナウ」は、保護者や同窓会員全員に配布し、本学の状況を広報した。

項目別の状況

大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(1) 教育の成果に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>学士課程 「大学における学び」を重視し、教養教育と専門教育との有機的連携のもとに、教育等に関するスペシャリストであると同時に、広く深い教養を持ったジェネラリストの育成を目標とする。 幅広く深い教養と専門性を培うために特に重視するのは以下の3点である。 a. 学生の現状を踏まえて、与えられた学びの姿勢から、大学における自主的・批判的な学びの姿勢への転換を進める。 b. 共通科目教育、とりわけ教養教育の重要性を確認する。 c. 専門教育においては、学術の基礎及び教育の実践的研究を重んじ、現代社会における諸問題に的確に対処し、地域社会の創造的発展に貢献できる専門的土台を築く。 教員養成諸課程においては、特に本学の養成すべき教師像及びその専門的力量として、1) 子どもを「教える対象」としてだけでなく「学びの主体」としても捉え、そのような主体としての子どもの発達と学習を援助する教員、2) 前項の子ども観・学習観に依拠した「専門の力」を持つ教員、3) 「共感する力」・「人間関係を形成する力」を身につけた教員を養成する。 学芸諸課程は、現行の「学校教育の周辺分野」としての位置付けを踏まえ、その充実のための方策に全学を挙げて取り組む。さらに、「学校教育の周辺分野」といったあいまいな領域から、具体的かつ多様な職業人養成への方向転換を図り、学生のニーズと社会の動向を踏まえ、新学部構想を含む抜本的な見直しを検討する。</p> <p>大学院課程 大学院においては多様な力量と豊かな実践力を持つ高度な専門職としての資質能力を有する教員の育成、教員のリフレッシュ教育を行うとともに、諸科学に基礎をおいた専門家・研究者の育成にあたる。教育の成果に関する目標は大学院修了後、その専門性を活かし、地域の指導者として、とりわけ教育界においてその役割を果たすことである。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【1】 学士課程 教育の目標 ・共通科目の教育においては、学習の動機づけや学習意欲の向上を図り、「大学における学び」に転換する教育を各授業が担い、少人数教育も検討する。</p>	<p>【1-1】・共通科目の教育においては、入学者の関心や能力の多様化が進行していることを踏まえ、大学教育の目標をより効果的に達成するために、学習の動機づけや学習意欲の向上を図り、自己学習能力の主体的な形成を主眼とした「大学における学び」に転換する教育を各授業が担い、その実効を高めるため、少人数教育も検討する。</p>	<p>学生からの「授業改善のための調査」及び一年生を対象とした「生活と学びのための調査」を実施し、その結果を整理・分析し、改善方策等をFDにおいて全学の教職員に提示した。少人数教育については、授業運営等の効率化も含めて検討を進めている。</p>

<p>・教員養成諸課程においては、以下の4点を重視した教育を展開する。</p> <p>1. 教養教育の充実 教師教育の「基礎専門科目」を教養教育に新しく位置づけることを検討する。また、系統性ある教養教育とするため、現行の基礎科目と主題科目からなる教養科目と学芸諸課程の課程内共通科目（国際理解教育・生涯教育・情報教育・環境教育）及び教職に関する科目の一つである総合演習との有機的連携等を図る。</p>	<p>【1-2】1. 本学は、教員養成課程の学生に対し、教育・子ども・人間に関わる学術的知と臨床的知を獲得する場を提供するため、教師教育の「基礎専門科目」を教養教育に新しく位置づけることを検討する。また、系統性ある教養教育とするため、現行の基礎科目と主題科目からなる教養科目と学芸諸課程の課程内共通科目（国際理解教育・生涯教育・情報教育・環境教育）及び教職に関する科目の一つである総合演習との有機的連携等を図る。</p>	<p>・市民参画型教員養成の試み一つとして、「総合演習」において新しい内容・新しい担当方式を新たに加えた。なお、市民参画型の授業は、本学の教員が主体的役割を担い、地域社会を母体とする教育に関する諸機関も担うものである。</p> <p>・学芸4課程を現代学芸課程に改組することになり、その教育課程の検討において現行の課程内共通科目は廃止するため、教養科目との連携等を検討することは不要となった。</p>	
<p>2. 教育科学・教科内容学・教科教育学の充実と相互の連携 教育科学と教科学(教科内容学と教科教育学で構成)の充実と相互の連携を進め、教科学と教科に関する専門科目との連携・相互補完を確立する。</p>	<p>【1-3】教育科学と教科学(教科内容学と教科教育学で構成)の充実と相互の連携を進め、教科学と教科に関する専門科目との連携・相互補完を確立する。</p>	<p>教育科学と「教科学」の連携のため、「教科学」の研究プロジェクトを立ち上げるために準備を進めている。</p>	
<p>3. 教科専門科目の充実 教職を目指す学生が、知の現場に立会い、専門学術分野の方法・発想を踏まえて、教科の力を自ら評価し充実発展させることのできる教育を推進する。</p>	<p>【1-4】教職を目指す学生が、知の現場に立会い、専門学術分野の方法・発想を踏まえて、教科の力を自ら評価し充実発展させることのできる教育を推進する</p>	<p>単位の实质化を図るため、授業時間外学修の充実の必要性を確認した上で、教育目標に対応した教育内容に配慮しながら、演習科目2単位化の選択的導入、実験・実習・実技科目の授業時間数の見直し、週2回授業の導入、1クラス当たり受講学生数の弾力化、キャップ制の見直しを平成18年3月17日開催の教授会に提案した。</p>	
<p>4. 実践的指導力の育成 1年次で実施する「基礎実習」から、4年次の「応用実習」までの教育実習について、不断の点検と改善を通じて実践的指導力の育成を図る。</p>	<p>16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし</p>		
<p>・学芸諸課程においては、広く教育に関わる学際的な学術分野の基礎的・応用的な教育研究によって、現代社会の諸問題を解決し得る専門的力量的土台を身につけさせる。また、現行の学芸諸課程は、学生定員の見直しを含め、改組するなど、新しい学部の構想を含め、早急な対応を具体化する。</p>	<p>16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし</p> <p>【1-5】・現行の学芸諸課程は、存在する様々な問題の解決をはかるため、学生定員の見直しを含め、改組するなど、新しい学部の構想を含め、早急な対応を具体化する。</p>	<p>教員養成4課程への振替による、平成18年度年度入学定員の見直しを実施した。また、平成19年度から現代学芸課程として改組することについて学内合意を得て、新課程を設置するための具体化作業に着手した。</p>	
<p>・学士課程卒業生を対象とした「特殊教育特別専攻科」は、維持・発展させる。</p>	<p>【1-6】・学士課程卒業生を対象とした「特殊教育特別専攻科」は、維持・発展の可能性を検討する。</p>	<p>志願者の現状を踏まえ、維持継続することとし、養護学校1種免許状が1年で取得できる利点を活かし、今後は、大学院への再編も含めた検討をしていくこととした。</p>	
<p>卒業後の進路等に関する具体的な目標及び措置 ・新卒者の教員合格率がトップレベルにある現在の状況を保持するよう努め、愛知県内はもとより、他県への就職を積極的に勧め、教</p>	<p>16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし</p>		

<p>員就職率の一層の向上を図る。</p> <p>・教員以外への就職活動の支援として、地域を中心に、教員による企業訪問など一般企業の開拓に取り組むと同時に、公務員試験や各種資格試験の情報提供及び模擬試験等の充実を図る。インターンシップの単位化を含め、参加学生の増大等に取り組み、就職率の向上に努める。</p>	<p>16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし</p>		
<p>・教員の資質向上を目指し本学大学院等への進学率の向上を図る。</p>	<p>18年度に実施</p>		
<p>教員養成充実のための具体的方策</p> <p>・教員養成の充実のため、以下の課題に取り組む。</p> <p>1．教員養成システムの充実と教員養成の多様化</p> <p>一般大学卒業者が教育職員免許状を取得する場、複数教科の免許状を取得する場及び複数学校種の免許状を取得する場として、教職特別課程（あるいは新たな型の大学院）の設置を検討する。</p>	<p>16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし</p>		
<p>また、部分的に学生の希望により従来の4年制と修士課程2年を含む6年一貫の教育課程による教員養成を併存させ、多様な型の教員養成を行うことを検討する。</p>	<p>16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし</p>		
<p>2．他大学との連携による教員養成のパワーアップ</p> <p>カリキュラム開発や教員養成・採用・研修に関して、東海地区等の教員養成大学・学部との間で共同研究等を進めることにより、連携体制を追求する</p>	<p>18年度に実施</p>		
<p>大学院課程</p> <p>教員就職や教育・研究職への就職、より専門性を深めるための博士課程への進学などを積極的に推進し、以下の課題に取り組む。</p> <p>1．諸専攻・領域における教育研究の一層の充実、各専攻の学生定員の見直しを行い、定員充足率の向上を目指す。</p>	<p>【1-7】1．諸専攻・領域における教育研究の一層の充実、各専攻の学生定員の見直しを行い、定員充足率の向上を目指す。</p>	<p>大学改革推進委員会及び教務企画委員会において検討を進めている。</p>	
<p>2．他大学大学院との連携による教育研究の一層の充実</p> <p>院生の多様な要望に応え、近隣の大学院教育学研究科との間での単位互換の制度、コラボレーションキャンパスの設置等の環境を整</p>	<p>【1-8】2．院生の多様な要望に応え、より充実した教育研究を可能にすることを目的として、近隣の大学院教育学研究科との間での単位互換の制度を整える。</p>	<p>愛知県内すべての四年制大学が加盟する愛知学長懇話会において「単位互換に関する包括協定」が締結されており、本学から、今後の愛知学長懇話会に大学院の単位互換の制度、システムについて提案及び協力要請をしていく。</p>	

える。			
3. 現職教員を対象とするリフレッシュ教育・研修 教育委員会や教育センター等との連携の下で、リフレッシュ教育・研修を行っていく。	17年度は年度計画なし	(17年度の取り組み) 夜間大学院等を通じた現職教員の知識・技能の向上に寄与してきた。また、教職大学院の設置検討を重ね、設置準備委員会を設置した。	
4. 留学生教育の充実 留学生に対する教育研究の援助をより充実し、広く世界の国々における学校教育等の充実発展に貢献する。	【1-9】4. 留学生に対する教育研究の援助をより充実し、広く世界の国々における学校教育等の充実発展に貢献する。	電子メール及び電子掲示板を使用して、外国人留学生に必要な情報と質問等の情報提供を行い、外国人留学生の教育研究の支援を行える体制を整備した。外国人留学生、国際交流委員会委員及び事務担当者のメーリングリストを作成し、メールアドレスを登録した者の誰からも電子メール、電子掲示板を使用できるようにし、外国人留学生に対する支援の充実を図った。	
5. 学校経営専攻などの大学院修士課程の専攻増設	18年度に実施	(17年度の取り組み) 学校経営分野を持つ教職大学院の設置を検討し、素案を教授会に提案し、教育委員会と検討を進めることとした。	
6. 大学院博士課程の新設 教育実践に深く関わる博士課程の設置を推進する。	【1-10】6. 学校現場の事情を熟知し、教育実践を理論的に支える研究者並びに教育実践に優れた指導力を有する教育専門職者を育成することを目的とし、教育実践に深く関わる博士課程の設置を推進する。	大学院(博士課程)設置構想検討専門委員会を設け、検討を行うこととした。	

大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (2) 教育内容等に関する目標

中期目標	<p>学士課程 アドミッションポリシーに関する基本方針 本学の教育理念・目標等を踏まえた「求める学生像」を明示し、広く教育に関わる課題に関心のある優れた学生を受け入れる。留学生については、学士課程と同様の受け入れ理念を明示し、世界各国から優れた学生を受け入れる。</p> <p>教育課程に関する基本方針 本学の教育目標を達成するために設けられた科目区分及び授業科目は、各 Semester に系統的に配置し、学生の専門知識や教養等が体系的に高められるようにする。また、個々の授業の教育内容が学士課程・大学院課程や科目区分の教育目標を実現するよう、不断の自己点検により改善を図る。</p> <p>教育方法に関する基本方針 学生の自己教育の能力形成や知的自己実現を重視し、様々な教育方法を研究・開発する。マルチメディアを利用した授業形態（遠隔授業等）について検討する。</p> <p>成績評価に関する基本方針 学業成績の評価は、授業改善の一環として捉え、適正かつ厳格に実施する。</p> <p>大学院課程 アドミッションポリシーに関する基本方針 学校教育の現場、一般社会からの要望に応え、教育に関わる高度な資質能力と実践的指導力を向上させるため、本学で学ぶ意欲のある学生及び現職教員を始めとする社会人を積極的に受け入れる。</p> <p>教育課程に関する基本方針 大学院の教育課程においては、あらゆる学問分野の最新の成果に基づく知識の修得とそれらの統合を目指す。教師教育においては、教師の専門職性と自律性の確立を目指した教育課程を編成し、教育実践を正面にすえた教育研究活動を重視する。</p> <p>教育方法に関する基本方針 教科専門、教科教育及び教職専門それぞれの担当教員が院生の教育研究能力を高めるため、指導に工夫を凝らし、創造的研究能力や実践的指導力を育成する。</p> <p>成績評価に関する基本方針 多様な力量と豊かな実践力を持つ高度な専門職としての資質能力を有する教員の育成、教員のリフレッシュ教育を行う観点から、適正な成績評価を行う。また、諸科学に基礎をおいた専門家・研究者の育成を目的としていることから、それにふさわしい成績評価のシステムをつくる。また、分野によっては臨床的な知見・経験等の多面的な側面からの評価の検討を行う。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
------	------	----------

<p>【2】 学士課程 アドミッションポリシーに応じた入学者選抜を実現させるための具体的方策 ・各入試単位における「本学の求める学生像」を逐次点検して、選抜方法の改善を行うとともに、入試単位の見直しに着手する。</p>	<p>16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし</p>		
<p>・入学者の追跡調査等を行い、さらに適切で多様な選抜方法に改善する。</p>	<p>18年度に実施</p>		
<p>・各種のメディア及びホームページを活用して、「本学の求める学生像」及び教育研究環境等を積極的に広報する。</p>	<p>16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし</p>		
<p>・留学生への入試情報は、ホームページを活用し英文で広報する。</p>	<p>16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし</p>		
<p>・入学試験の結果については、ホームページを通じて公開する。</p>	<p>16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし</p>		
<p>・編入学制度の見直しを検討する。</p>	<p>【2-1】・編入学生枠を設けるなど、編入学制度の見直しを検討する。</p>	<p>編入学に関する規程を見直し、平成18年度から養護教諭養成課程において3年次編入学生を募集した結果、3人の合格者があった。</p>	
<p>教育課程に関する目標を達成するための措置 ・個々の授業の教育目標及び教育内容と本学の教育目標とが相互に的確な関係となっていることを恒常的に自己点検する。</p>	<p>【2-2】・個々の授業の教育目標及び教育内容と本学の教育目標とが相互に的確な関係となっていることを恒常的に自己点検する。</p>	<p>「授業改善のための調査」に、本授業の教育目標の達成度についての問いを設定し、学生からの検証を行うと共に、各担当教員に自己評価書の作成を求め、授業の教育目標及びその達成度について検証を行った。シラバス記載の際に、各授業の教育目標を学生に理解できるよう設定するよう要請した。</p>	
<p>・ホームページ等にも掲載しているシラバスの一層の充実を図る。</p>	<p>16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし</p>		
<p>・平和、人権、ジェンダー及び障害者に関する教育の充実を図る。</p>	<p>【2-3】・平和、人権、ジェンダー及び障害者に関する教育の充実を図る。</p>	<p>「愛知教育大学における平和・人権・障害者のための教育の充実・推進プロジェクト」を立ち上げ、本学の重点教育研究費の配分を受け、附属学校園を含めて本学全体の平和・人権・障害者のための教育の現状把握と充実のために、アンケート調査や映画会・講演会等の活動を行った。また、平和・人権・障害者教育のための優れた映像資料の収集を行った。さらに、特別支援教育に関しては、教員養成課程学生を対象とした「特別支援教育入門(仮称)」を平成19年度から開設する方向で検討を進めた。ジェンダーに関しては、平成16年度に重点教育研究のプロジェクトチームをつくり、大学の教育課程においてどのようにジェンダーの教育を充実する必要があるのか、国内外の大学の取組状況を調査し、検討を重ねてきた。検討の結果、本学における全ての授業にジェンダーの視点を導入することが必要だと考え、「教育課程にジェンダー視点を位置づけるための改善に関する提言書」を学長あてに提出した。この提言を受け、平成19年度から共通科目に人権・ジェンダーに関する新科目を開設することとした。提言書は、共通科目以外の科目や、教育実習・介護等体験のあり方、検討委員会や研究機関の設立など多方面にわたる抜本的な改革を求めるものであり、引き続き具体化していくための方策を検討中である。またプロジェクトチームによる国内外の調査結果については、平成18年3月に報告書を作成し関連機関に冊子を配布するとともに、調査結果をWeb上で公表した。</p>	
<p>・教職への関心を高めるための基礎実習及び実践的指導力を深化さ</p>	<p>16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし</p>		

<p>せるための応用実習を含む教育実習の一層の充実を図る。</p>			
<p>教育方法に関する目標を達成するための措置 ・自己学習課題の設定，学生参加型等の多様な授業形態の追究，視聴覚機器・電子メディア等を活用した教育方法の改善を行う。</p>	<p>【2 - 4】・自己学習課題の設定，学生参加型等の多様な授業形態の追究，視聴覚機器・電子メディア等を活用した教育方法の改善を行う。</p>	<p>「授業改善のための調査」から自己学習に割く時間が少ないという調査結果であった。教員から提出された自己評価書を点検し，学生の授業外学習時間を確保するための方策をFDにおいて提案した。授業評価アンケート実施とそれを踏まえた教員の自己評価書によって，若干ではあるが自己学習時間の向上が図られた。 学生の自己学習や授業参加促進のために設置予定のe-Learningシステムの試行的実施として，複数の授業でLMSやCMSを用いて学生による授業時間外学習の支援を行っている。 「生活と学びのための調査」支援アンケートを通して，学生の相互教育の実態を把握するとともに，自主学習が促進されるための異学年集団・同学年相互の集団の形成について検討した。 学生参加型等の多様な授業形態の追究については，模索中。</p>	
<p>・担当教員による自らの教育方法の改善を基本とし，教育責任組織レベルを含めたFD活動の充実を図る。</p>	<p>16年度に実施済みのため，17年度は年度計画なし</p>	<p>授業改善のための教員の自己評価書から教育方法の改善に取り組んでいる事例を検証し，FDで情報提供した。</p>	
<p>・授業改善を目的とした授業ごとの担当教員の自己評価，学生による授業評価を実施する。</p>	<p>【2 - 5】・授業改善を目的とした授業ごとの担当教員の自己評価，学生による授業評価を実施する。</p>	<p>授業改善のためのアンケートに，本授業の教育目標の達成度についての問いを設定し，学生からの検証を行うと共に，各担当教員に自己評価書の作成を求め，授業の教育目標及びその達成度について検証を行った。シラバス記載の際に，各授業の教育目標を設定するよう指導した。</p>	
<p>・教育改善に資するようGPA制度の導入を検討する。</p>	<p>【2 - 6】・教育改善に資するようGPA制度の導入を検討する。</p>	<p>教育の質の保証とキャップ制の緩和問題の議論と併せて，「厳格な成績評価」「教育の国際的通用性」を促進する上でも，検討する必要がある，GPA制度の導入に向けて，今後も検討を進めていく。</p>	
<p>・他大学との単位互換制度の一層の整備・充実を図る。</p>	<p>【2 - 7】・他大学との単位互換制度の一層の整備・充実を図る。</p>	<p>愛知県内の大学・短期大学で，愛知学長懇話会が組織されており，この懇話会の下に教育交流・連携事業として県内の他大学との単位互換履修制度がある。平成17年度には5人の本学学生が6大学へ出向いて7つの授業を履修しているほか，本学では5大学7人の学生が11の授業を履修した。</p>	
<p>成績評価に関する目標を達成するための措置 授業ごとに学習における獲得目標，それに即した評価基準及び評価結果を公開する。また，国内外の学会，競技会，コンテスト等において優秀な成績を収めた学生に対する顕彰制度を検討し，実施する。</p>	<p>16年度に実施済みのため，17年度は年度計画なし</p>		
<p>大学院課程 アドミッションポリシーに応じた入学者選抜を実現させるための具体的方策 ・本学大学院の目的等を積極的に広報し，現職教員に対して行っている特例選抜を広く社会人にも拡大するなど入学者選抜方法の多様化を図る。</p>	<p>17年度は年度計画なし</p>	<p>(17年度の取り組み)平成16年度計画の発展の形で，入学者の拡大を図るためのPR活動の一環として，大学院説明会を開催した結果，120人の参加があった。</p>	

<ul style="list-style-type: none"> ・留学生への入試情報は、ホームページを活用し英文で広報する。 	<p>【2 - 8】・留学生への入試情報は、ホームページを活用し英文で広報する。</p>	<p>平成18年度大学院外国人学生特別選抜募集要項から英文併記し、ホームページにも掲載した。</p>
<p>教育課程に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業科目ごとに教育の目標、内容、方法、評価などを明記したシラバスを作成する。 	<p>【2 - 9】・授業科目ごとに教育の目標、内容、方法、評価などを明記したシラバスを作成する。</p>	<p>昨年度はシラバスを試行的にオンライン化した。平成18年度から本格的にシラバス作成要領に基づき、シラバスの作成を全教員に依頼した。作成項目は、授業目標・授業概要・文献・評価方法等である。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・院生が深く学問を追究できる環境整備とともに、修士論文等の在り方を改善する。 	<p>18年度に実施</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・附属学校（現職教員の場合は勤務校）を、教育研究実践の場として活用し、担当教員や附属学校教員等と共同して教育実践を行うなど臨床的実習の単位化を進める。 	<p>18年度に実施</p>	
<p>教育方法に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教科専門、教科教育及び教職専門それぞれの担当教員が協働して実践的研究を進める。 	<p>18年度に実施</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・マルチメディアを利用した授業形態（遠隔授業等）の拡充を図る。 	<p>【2 - 10】・マルチメディアを利用した授業形態（遠隔授業等）の拡充を図る。</p>	<p>本学とサテライト、及び附属学校との間でのマルチメディアを利用した授業は、皆無であった。このメディアの使用については、大学院担当教員に使用を呼びかけているが、システムの使いやすさに問題もあり、手軽に使用できるシステムの技術開発が求められる。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・他大学の大学院教員による修士論文の指導・評価システムの導入を図る。 	<p>18年度に実施</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・近隣大学の大学院との単位互換制度の導入を図る。 	<p>【2 - 11】・近隣大学の大学院との単位互換制度の導入を図る。</p>	<p>愛知県内すべての四年制大学が加盟する愛知学長懇話会において「単位互換に関する包括協定」が締結されており、本学から、今後の愛知学長懇話会に大学院の単位互換の制度、システムについて提案及び協力要請をしていく。</p>
<p>成績評価に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業科目ごとに到達目標や評価基準を設定し、明らかにする。 	<p>16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・「学部・大学院教育研究センター（仮称）」において、院生の専門的能力と実践的力量を多面的に評価するシステムを開発する。 	<p>18年度に実施</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・国内外の学会、競技会、コンテスト等において優秀な成績を収めた院生に対する顕彰制度を検討する。 	<p>16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし</p>	

大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (3) 教育の実施体制等に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>充実した教育を実施するための教職員の配置に関する基本方針 教職員の配置の見直し、適正配置のためのシステムを確立する。当面は現行教育組織をもとに、教員養成及び学芸諸課程の教育組織の見直しを図る中で、教養教育及び専門教育の実施にふさわしい教員組織を編成する。</p> <p>教育環境の整備に関する基本方針 教育活動を適切に支援するために、施設・設備の実態や利用状況等を自己点検・評価し、教育施設・設備の有効活用を推進する。</p> <p>教育の質的改善のためのシステム等に関する基本方針 教職員の教育活動及び教育の諸条件について、広く自己点検するとともに、学生等からの評価を受け、その点検・評価を教育目標等に速やかに反映させ、実践的なカリキュラムの実現を目指す。</p> <p>教育実習の実施に関する基本方針 学生が本学（主として附属学校）及び協力校において、十分な教育実習を遂行できるよう、実践的・臨床的研究と連携を図りながら教育指導体制の改善を進めていく。 実践的指導力を育成するため教育実習等の一層の充実を図る。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【3】 充実した教育を実施するための教職員の配置に関する具体的方策 ・教養教育と深い専門的知識を基礎とした教育目標を達成するため、学部・大学院教育に関わる研究・開発・研修に専念できる教員（併任、任期付）で構成される「学部・大学院教育研究センター（仮称）」を設置する。</p>	<p>16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし</p>	
<p>・教員養成諸課程については、教師教育に関わる研究を進め、初等教育教員養成課程の系の再検討を行う。</p>	<p>【3-1】・教員養成諸課程については、教師教育に関わる研究を進める。</p>	<p>小学校英語教育及び情報化対応教育関連の「選修」、「専攻」を平成19年度から設置する構想と併せて、教育責任体制の整備方針を策定した。さらに、教員養成4課程の教育課程の一部見直しを行った。</p>
<p>・学芸諸課程については社会のニーズに応えるため、教育組織の見直しの検討を行う。</p>	<p>【3-2】・学芸諸課程については社会のニーズに応えるため、教育組織の見直しの検討を行う。</p>	<p>「現代学芸課程」を平成19年度から設置する構想と併せて、教育責任体制（課程担当教員の特定）の整備方針を策定した。</p>
<p>・大学院の夜間授業や非常勤講師の配置・任用を含め教員の適正配置や、教育研究の活性化のための教員の分業体制の確立を図る。</p>	<p>【3-3】・大学院の夜間授業においては、その実態を把握し、非常勤講師の配置・任用を含め教員の適正配置や、教育研究の活性化のための教員の分業体制の確立を図る。</p>	<p>夜間大学院においては、夜1限目を全学開放授業、夜2限目は、専門の授業と分けていること及びサテライトの講義については大学からの移動時間を考慮して教員の分業体制を図っている。</p>

<p>教育環境の整備に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究活動に必要な学習・研究環境について計画的な再配置と整備を推進する。 	<p>18年度に実施</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ・附属図書館においては、施設・設備の拡充，教育研究用の図書資料の充実，利用サービスの充実を図る。 	<p>【3 - 4】・附属図書館においては、施設・設備の充実，教育研究用の図書資料の充実を図るとともに，一般市民及び大学院の昼夜開講コース等の利用サービスの充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・不審者に対しセキュリティの強化を図るため，館内見回りの実施，閲覧机目隠しボード設置，一部階段の閉鎖，貼り紙による注意喚起を実施した。 ・新書，文庫本を体系的に購入を行った。 ・携帯OPACサービス導入により携帯電話からの蔵書検索が容易にできるようにした。 ・利用者サービスを図るため，展示会「環境についての教科書・絵本展」を実施した。 ・書架が満載のため，図書館資料の書架整理を順次行う。 ・図書館資料充実のため各種図書館規程を整備する。 ・図書館システムのカスタマイズにより配架図書の入庫から貸出までの期間の短縮を図った。 ・ILLシステムによる海外への複写受付・依頼サービスを行う。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・情報ネットワークを高度化するための情報システム設備・機器の整備を推進する。 	<p>【3 - 5】・学生・院生に対する教育活動，附属学校との教育研究の連携，サテライト教育等遠隔地との情報ネットワークを高度化するための情報システム設備・機器の整備を推進する。</p>	<p>第一共通棟の耐震工事と併せて内装改修時にOA対応の教室を改修前の5教室から3教室増の8室を整備し，情報システム設備・機器の対応を可能とした。</p>	
<p>教育の質的改善のためのシステム等に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部・大学院教育研究センター(仮称)において教育課程等を恒常的に研究・開発する。 	<p>【3 - 6】・「教育創造センター」において教育課程等を恒常的に研究・開発する。</p>	<p>本学の教育課程には，約3,000科目の授業科目の開設があり，そのうち20人以下の少人数科目が60%あり，学生指導と合わせて効率的な授業運営の提案を行っている。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・授業内容・方法の改善活動(FD)においては，学生による授業評価を反映させるとともに，企画・運営への学生参画により，一層の充実を図る。 	<p>【3 - 7】・授業内容・方法の改善活動(FD)においては，学生による授業評価を反映させるとともに，教育責任単位ごとの企画・運営への学生参画により，一層の充実を図る。</p>	<p>本学の平成17年度前期の「学生による授業アンケート」は，授業の8週目と14週目，さらには成績評価に際して教員の自己評価を求めるといって，授業改善に即役立つことを目的とした授業評価である。この8週目のアンケートの結果は，教員を通して10週目には学生に伝えられるというものである。この結果から教員は，さらなる授業改善に取り組むものである。この結果は，報告としてWeb上に掲載し，教授会で報告された。また，外国語教育に関するシンポジウムを12月8日に開催し，初修外国語に関するアンケート調査の結果に基づき本学語学教育の提案等があった。平成18年2月22日にはFDとして大学教育改善シンポジウムを開催した。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・大学教育研究に関する共同研究や全国的・国際的な研究交流を推進する。 	<p>【3 - 8】・大学教育研究に関する共同研究や全国的・国際的な研究交流を推進する。</p>	<p>教育創造センター研究員が教育改革に関連するフォーラム及び研究集会に参加し，他大学等の参考事例を提供し，今後の共同研究先等の情報収集を行っている。</p>	
<p>教育実習の実施に関する具体的方策</p> <p>教育実習に関し実習校と学生の意見の集約を行い，充実策の検討を全学的に行う。附属学校での教育実習と介護等体験を充実させ，必要な設備等の充実を図る。実施体制の在り方について恒常的に検討する。</p>	<p>16年度に実施済みのため，17年度は年度計画なし</p>		

大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(4) 学生への支援に関する目標

中期目標	学習支援に関する目標 学習に関する環境や相談の体制を整え，社会人・留学生に対する学習支援，学生の自主的活動を含め，効果的に支援を行う。
	生活支援に関する目標 学生相談体制を整備し，就職指導，経済的支援の充実を図る。また，学生の安全健康管理を推進する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
【4】 学習支援に関する具体的方策 ・専任教員すべてがオフィスアワーを設け，支援を行う。	16年度に実施済みのため，17年度は年度計画なし	
・ネットワーク利用による教務情報提供システムの充実を図る。	【4-1】・ネットワーク利用による教務情報提供システムの充実を図るとともに，休講情報は携帯メール・教務情報はホームページで伝達するシステムを実施する。	すでにホームページに掲載してある，学部と大学院の教務関係の情報の充実を図るとともに，平成18年度に携帯メールによる休講情報の伝達ができるように整備した。また，パソコンによるノートテイクの普及を図った。
・障害学生に対応した施設整備やバリアフリー環境の整備を推進する。また，移動介助，ノートテイク，手話通訳等を充実し，ボランティア活動を支援する。	16年度に実施済みのため，17年度は年度計画なし	
・学生が自己の能力・適性に応じて適切に職業を選択できるように，キャリア教育科目の開設を検討する。	18年度に実施	(17年度の取り組み) 現在隔年に開講しているキャリア教育科目を毎年開講することを軸に検討を進めている。
・留学生への日本語チューター制の充実及びチームチューター制の導入を図る。	18年度に実施	
・広報誌を双方向電子メディア化することにより，学生の意見を反映した広報誌とすることを目指す。	18年度に実施	
・課外活動の施設設備の充実を図る。	16年度に実施済みのため，17年度は年度計画なし	
・指導教員制度を整備・充実する	【4-2】・指導教員制度を整備・充実する。	従来から指導教員制度を実施しているが，これにオフィスアワー制度を平成1

る。		6年度から導入しており、今後さらに内容の充実を検討する。1年生のオフィスアワー利用率は、13.8%である。これらの制度が学生からどのように認識され、活用されているのかは十分把握されていない。今後、学生の学習・生活支援によりよく寄与するよう改善を継続的に図っていく。	
・「大学祭」や「子ども祭り」など、学生の自主的活動への支援の充実を図る。	16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし		
生活支援に関する具体的方策 ・あらゆるハラスメントに対応できる体制を整備する。	【4-3】・あらゆるハラスメントに対応できるよう相談室の整備などを含め体制を整備する。	セクシュアル・ハラスメント防止等対策委員会のワーキングでの検討に引き続き、新たに学術総務担当理事の下に「ハラスメントWG」、「男女共同参画WG」を立ち上げ、男女共同参画委員会設置及びあらゆるハラスメントに対応するため「ハラスメント防止等に関する規程」を制定し、平成18年4月に施行する。	
・学生相談室の相談員に、院生を活用することを含めその充実を図る。	17年度は年度計画なし	(17年度の取り組み)相談員に院生を活用できるかどうかについて継続審議中。	
・大学独自の奨学制度の創設を検討する。	16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし		
・就職支援のための組織・機能の整備を図る。	【4-4】・就職支援のための組織・機能の整備を図る。	企業就職については、これまでの支援体制をさらに強化するため、平成17年度はあらたに企業等就職相談員を配置し、24日間の日程で就職についての様々な相談に対応している。また、本学同窓会から就職支援の発展・拡充をするための寄附があり、今後公務員、民間企業、義務教育、高等学校ごとにきめ細かい指導を図ることとした。	
・学生の健康安全については、健康教育を推進し、「健康安全・環境保全センター(仮称)」と他の医療機関とのネットワークを構築する。	17年度は年度計画なし	(17年度の取り組み)学生と職員を対象にVDT、石綿、メンタルヘルス等につき健康教育を実施した。健康安全と環境保全を全学的協力のもとに推進する保健環境センターの設置を決定した。学校医委嘱を廃止し、家庭医から専門医療機関にわたるネットワークの構築を進めた。	

大学の教育研究等の質の向上
 2 研究に関する目標
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標
 教員それぞれが、教育諸科学をはじめ、人文、社会、自然、芸術、保健体育、家政、技術分野の諸科学及び教育実践分野において、科学的で創造性に富む優れた研究成果を生み出し、学術や文化の創造と教育の発展に貢献するとともに、現代社会、特に現在の教育が直面する諸問題の解決に寄与できる水準の創造的な研究を推進し、その成果を社会へ向けて積極的に公表し、普及させていく。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【5】 目指すべき研究の方向性 現代社会、特に現在の教育に係る諸問題の解決を目指して、各研究者が多様な学問分野において基礎的な研究を行い、真理を探究するとともに、各種共同研究を実施して個別の研究成果を総合し実践的研究を積み重ねる。</p>	<p>【5-1】 現代社会、特に現代の教育に係る諸問題の解決を目指して、各研究者が多様な学問分野において基礎的な研究を行い、真理を探究するとともに、各種共同研究を実施して個別の研究成果を総合し実践的研究を積み重ねる。</p>	<p>特色GP、現代GPに採択後、院生を含めた組織を整備し、より実践的な研究の取組をしていること及び企業との共同研究による科学技術振興機構が公募する各種事業への取組を行う。</p>
<p>大学として重点的に取り組む領域 初等・中等教育及び社会教育の理念・内容・方法に関する領域について重点的に取り組み、創造的な研究成果を生み出すことを重視する。また、その成果を基に教育の個別的・具体的内容やそれを児童生徒に提示するための教材開発などを含む教科内容学の展開を図る。</p>	<p>【5-2】 初等・中等教育及び社会教育の理念・内容・方法に関する領域について重点的に取り組み、創造的な研究成果を生み出すことを重視する。また、その成果を基に教育の個別的・具体的内容やそれを児童生徒に提示するための教材開発などを含む教科内容学の展開を図る。</p>	<p>系の廃止により、初等と中等の区別があいまいになっており、あらためて、理念について共通見解を構築していく必要がある。教材開発については、理科教育講座で、学校での利用に資するブックレットを継続的に作成し、県下の学校に配布している。</p>
<p>成果の社会への還元に関する具体的方策 大学教員の研究成果は、一般に専門書や学術論文などの形で公表され社会に還元される。これらの成果は、他教育機関や企業と連絡を図りながら研修等の機会を利用して普及させるとともに、刊行物による普及活動を推進する。また、社会に対して意見の公表や助言等も行う。そのため大学として社会からの要請に組織的に対応するシステムを整備し、広く社会に貢献する。</p>	<p>16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし</p>	
	<p>【5-3】 社会に対して意見の公表や助言等を行う。</p>	<p>特色GP、現代GPに採択された2つの取組について、その取組活動等を広く社会に発信するためのフォーラムを開催する。フォーラムを開催することにより社会に取組の内容を公表し・活用を図る。すくなくからぬ教員が教育現場などで講演をおこなったり、授業分析検討会に講師として参加している。また、自治体の審議会等のメンバーとして、政策立案に研究成果を反映させている。年次報告書に社会貢献について記載する欄を設け、積極的に社会貢献するよう働</p>

きかけている。

研究水準，成果の検証に関する具体的方策
教員全員が毎年その研究成果を公表する。著書・論文等の数，被引用数と内容など可能な限り検証する。研究集会等の開催状況，外部資金の受入状況なども公表し検証する。また，全教員の研究成果は，当面，附属図書館において閲覧できる体制を作り，併せて可能な論文等はホームページを通じた公開を目指す。

16年度に実施済みのため，17年度は年度計画なし

大学の教育研究等の質の向上
 2 研究に関する目標
 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>研究者等の配置に関する基本方針 研究組織の弾力化と研究者の学外連携・交流を促進し、研究者の専門性が発揮でき、かつ研究活動と教育活動が有機的に連動するように研究者等の配置を検討する。</p> <p>研究環境の整備に関する基本方針 研究資金は、大講座制の利点が有効に機能するように、全学的見地からの配分を検討するとともに、学際領域の研究課題を有するプロジェクト研究の研究環境の整備のために重点的・弾力的な配分を検討する。研究施設・設備備品等は、学内資産の効率的な活用、共同利用を積極的に推進するとともに、機動的な利用について検討する。</p> <p>研究の質の向上に関する基本方針 自己点検・客観的評価により、研究活動等の状況や問題点の把握を促すとともに、学内外の共同研究・学外研究者との連携・交流を推進することによって、研究の質の向上及び改善を図るためのシステムを整備し、適切に機能させることを目指す。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>【6】 研究者等の適切な配置に関する具体的方策 ・基礎研究を推進するとともに新しい学際領域の研究課題にも適切に対応できるプロジェクトを組織し、学外研究者との連携・交流を推進する。また、講座の規模及び研究者と研究支援職員の適正な配置を検討する。</p>	<p>16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし</p>		
<p>・学校教育を含む教育分野の今日的課題に対応できるように、附置センター及び講座の構成と研究者の再配置を検討する。</p>	<p>【6-1】・学校教育を含む教育分野の今日的課題に対応できるように、附置センター及び講座の構成と研究者の再配置を検討する。</p>	<p>附属センターの統合・再構成について、平成18年度中の実施を目途として検討を進めている。</p>	
<p>研究環境の整備に関する具体的方策 ・研究資金の配分システムに関する具体的方策 大講座制のもとで、各講座への基礎的基盤的な研究資金の配分方法を検討し、さらに大きな成果が見込まれる個別研究課題や学際領域等の研究課題に対するプロジェクトへの重点的弾力的な研究資金の配分を検討する。</p>	<p>16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし</p>		

<p>・研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策 研究施設・設備備品等の学内資産については、研究活動と教育活動が有機的に連動できるような在り方を再検討して、効率的な活用を促進するとともに、共同利用の積極的推進やプロジェクト研究への機動的な利用も検討する。</p>	<p>【6-2】研究施設・設備備品等の学内資産については、研究活動と教育活動が有機的に連動できるような在り方を再検討して、効率的な活用を促進するとともに、共同利用の積極的推進やプロジェクト研究への機動的な利用も検討する。</p>	<p>理系機器等の大型設備については、理系機器共同利用センターにおいて教員、学生の研究、教育活動のため機器の充実整備、有効な共同利用等について継続的に検討していく。</p>	
<p>・知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策 知的財産等の創出・取得を奨励し、その成果を社会に還元するための方策を検討し、有効利用を図る。</p>	<p>16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし</p>		
<p>研究の質の向上に関する具体的方策 ・研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策 研究成果や業績を公表し、自己点検・評価、外部評価を含めた客観的評価の導入による研究活動等の状況や問題点を把握する見直しシステムの整備を検討する。</p>	<p>16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし</p>		
<p>・全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策 学内外の共同研究の積極的推進や学外研究者との連携・交流を進め、研究の質の向上や改善を図るための研究体制の整備を図る。</p>	<p>18年度に実施</p>		

大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標	<p>教育研究面における社会との連携・協力に関する基本方針 地域社会の要請に応える大学を目指し、連携・協力を推進するための組織体制を全学的に構築する。とりわけ教育関係機関との連携を強化し、教員のリフレッシュ教育に積極的役割を果たす。</p> <p>教育面における社会サービス（公開講座等）を推進するための基本方針 公開講座・シンポジウム等を積極的に実施し、開かれた大学を目指し、地域社会の要請に応える。</p> <p>国際交流・協力等に関する基本方針 教職員・学生それぞれに最適な国際交流の在り方を構築し、留学生の受入と派遣及び教職員の国際交流を進めながら、国際的な視野をもった教育関係者の育成に努める。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>【7】 教育研究面における社会との連携・協力に関する具体的方策 地域連携支援室を中核として、社会との連携・協力を組織的に推進する。具体的には、情報ネットワーク等を利用して、本学が保有する人的リソースや研究内容に関する情報を広く公開し、研究成果を社会に還元していく。特に、教師教育の拠点校として、教育委員会等と連携し、教員の10年経験者研修等の受け入れや、研究指導のための教員派遣を行うなど、地域の教育に貢献する。</p>	16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし		
<p>教育面における社会サービス（公開講座等）を推進するための具体的方策 公開講座・シンポジウム等を開設する一方、地域市町村等の主催する生涯学習事業（研修会等）と連携し、人的援助（指導のための教員派遣）を推進する。また、地方公共団体、公益法人、公的研究機関、NPO、NGO、企業等と連携して、共同研究、受託研究、調査・研究協力を行う。企業等からの外部資金導入を推進し、海外を含む学外からの研究者受け入れ体制を整備する。</p>	16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし		

<p>国際交流・協力等に関する具体的方策 海外の大学との教育研究上の交流や留学生交換に関する目標を達成するために、国際交流の支援組織を一元化し、教育研究面での国際交流・協力を推進する。現在10機関との間で締結している国際交流協定の質的向上及び量的拡大を図り、内容の充実及び継続性を確保する。</p>	<p>17年度は年度計画なし</p>	<p>(17年度の取り組み)平成17年度の計画はないが、平成16年度計画の継続・発展として以下のような取り組みが実施された。 ・ 昨年度に引き続き「KOREA教育文化交流」の継続事業の一環として、平成17年5月韓国・晋州教育大学から教職員2人及び学生10人が来日し、教育文化交流を行うとともに本学大学祭にも参加した。 ・ 5月にニューヨーク州立大学フレドニア校から、「日本語・日本文化短期研修プログラム」(集中講義)による学生4人を2週間受け入れた。また、同時期に音楽関係者による教員3人及び学生18人を受入れ、本学講堂においてミュージカル」公演を行った。 ・ JICA(国際協力機構)による研修員を、継続して受入れており、6月に集団研修「産業技術教育」、11月に国別研修「学校教育改善研修」、平成18年1月に国別研修「教育カリキュラム開発研修」を実施した。 ・ フルブライトメモリアル基金による米国教育者20人を、平成17年10月に受け入れ、教員、学生との意見交換会を実施した。この基金による訪問者の受け入れは、平成15年から3年続けて受入れており、今後も国際交流の一環として継続して実施していく。 ・ JICA(国際協力機構)による技術協力プロジェクトに積極的に参加し、平成17年度は「カンボジア国高校理数教科書策定支援プロジェクト」を国際コンサルタント会社と共同企業体を結成し、受託した。このプロジェクトは平成17年11月から3ヵ年計画で行われる。 ・ 平成18年3月にドイツ・フライブルグ教育大学と学術交流協定を締結した。本学からは、学長はじめ計4人が参加し、調印式の模様はフライブルグの新聞に掲載された。今後、授業研究における相互研究、学生交換、協定校間のコンソーシアム等の交流が計画されている。 ・ 大学院外国人特別選抜における日本語能力試験等の活用について、関連委員会で検討の結果、次年度募集から出願手続き(その他)の欄に「日本国内における勉学、学生生活等を考慮し、日本語能力試験を受けることが望ましい」と表記することとした。</p>	
<p>質的に優秀な留学生を確保するため、選抜方法の改善及び留学生受け入れ体制の充実を図る。具体的には、ホームページを活用し、入試情報を公開し、留学生の種別、学部・大学院別及び専攻毎に「求める学生像」を明確にし、大学院では日本語能力試験等を活用する。また、入試結果については、留学生という特殊性を勘案した適切な開示方法を検討する。外国人留学生のネットワーク作りとして同窓会等を組織し、帰国後の教育研究交流の内容の充実と継続性を確保する。</p>	<p>【7-1】・ホームページを活用し、入試情報を公開し、留学生の種別、学部・大学院別及び専攻毎に「求める学生像」を明確にする。</p>	<p>外国人留学生に対する入試情報を日本語及び英語で公開した。従来、日本語と一部英語であった入試情報を整理し、愛知教育大学ホームページのトップページに「留学希望の方へ(For Foreign Students)」の見出しを作成し、「愛知教育大学へ留学を希望する皆さんへ」として「学部学生」、「大学院学生」、「大学院研究生」、「学部研究生」、「科目等履修生」の学生募集要項等を日本語と英語で表記し、求める学生像を明確にした。</p>	
<p>教員研修留学生等の受け入れの拡大と研修の質的量的充実を図る。また、国際協力事業団の研修コースを継続して実施し、新たな協力体制の内容と方法を検討する。</p>	<p>16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし</p>		
<p>教員研修留学生等の受け入れの拡大と研修の質的量的充実を図る。また、国際協力事業団の研修コースを継続して実施し、新たな協力体制の内容と方法を検討する。</p>	<p>16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし</p>		

大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (2) 附属学校に関する目標

中 期 目 標	<p>附属学校の在り方に関する基本方針 附属学校は、教育に関する先進的・実験的・開発的・検証的な教育研究を学部・大学院等と一体的に実施する大学の教育研究機関（実験校）である。教師教育の実践的・臨床的な教育研究を担うとともに、地域の教育に貢献する教育研究活動を推進する。</p> <p>入学者選抜に関する基本方針 実験校として児童・生徒の諸能力や諸領域の認識発達に関する研究の遂行に相応する、多様性に富んだ児童・生徒の構成を目指し、同時に各附属学校の特色を出せるよう、児童・生徒が入学できる選抜を行う。</p> <p>教育課程、教育方法、成績評価等に関する基本方針 共生教育、幼・小、中・高を連携した教育等、時代に応じた新しい教育研究を行う。少人数教育やメディアを活用した教育を行い、個に則した学習指導を行う。</p> <p>学校運営に関する基本方針 附属学校を本学の教育研究体制の中に組織的に組み込み、大学が附属学校とともに研究の企画・運営及び経営について協議できるシステムの確立を図る。</p>
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>【8】 附属学校の在り方に関する具体的方策 学部・大学院等の教育研究の場として、教師教育に関するカリキュラム研究及び教育実地研究や大学院の臨床的な教育研究を目的とした授業などを積極的に担うよう、教職員の組織や施設・設備の改善を行う。また、必要に応じて組織の改革を検討する。 教育実践総合センター等の担う役割と附属学校等の組織関係を明確にする。 大学教員は、「大学・附属学校共同研究会」等を通して、相互に連携を図り、附属学校教員とともに附属学校を活用した研究活動を強める。</p>	19年度に実施		
	【8-1】 必要に応じて組織の改革を検討する。	教員養成課程における議論の方向性等を踏まえるとともに、法人化による勤務体制の見直しに対応して、さらに改善の検討を進める。	
	【8-2】 教育実践総合センター等の担う役割と附属学校等の組織関係を明確にする。	大学・附属学校共同研究会報告書(年報)の作成等について、集中・統合化を検討した。	
<p>入学者選抜に関する具体的方策 実験校（教育研究校・教育実習校）として、各附属学校の教育目標に即した児童・生徒の育成を目指して、募集する。第一次選考と</p>	【8-3】 実験校（教育研究校・教育実習校）として、各附属学校の教育目標に即した児童・生徒の育成を目指して、募集する。第一次選考として面接を含む適性検査を行い、第	法人化に伴い、運営形態等を見直すなど、附属学校の独自性を踏まえると共に、少子化の中で、より効果的な入学者選抜方法を検討した。	平成17年度、指定校制推薦選抜、公募制推薦選抜、附属連絡入学、一般選抜

<p>して面接を含む適性検査を行い、第二次選考として抽選を行うことによって入学者を選抜する現在の方法を更に工夫する。附属高校は、推薦及び学力試験により選抜を行う。</p>	<p>二次選考として抽選を行うことによって入学者を選抜する現在の方法を更に工夫する。附属高校は、推薦及び学力試験により選抜を行う。</p>	<p>等について推薦及び学力試験により選抜を行った。</p>	
<p>教育課程，教育方法，成績評価等に関する具体的方策 幼・小・中・高を見通した教育課程（年間行事予定，総合的な学習と各教科との関わり，道徳・特別活動等の年間時数等）を作成し，少人数教育やT T・T A，コンピュータやテレビ会議システムなどを活用した教育研究を行う。客観的で適切な絶対評価を行うため評価規準・評価方法を改善・開発する。</p>	<p>18年度に実施</p>	<p>（17年度の取り組み）手始めに「幼稚園教育 - 小学校低学年教育の連携のための施設設備教材の充実に関する研究プロジェクト」の組織レベルの立ち上げについて，検討を行ってきた。平成18年度には，必要な経費の配付を受けて，幼・小の連携に係る具体的な事項について，組織的な研究推進を目指すこととした。</p>	
<p>学校運営の改善に関する具体的方策 校長をはじめ附属学校の教職員構成・体制及び経営については，(1)実験校，(2)教育充実，(3)教員の研究等の要求，(4)地域貢献と教育委員会や市民等との連携，といった諸点より検討し改善する。学校評議員制度を活用し外部評価の充実を図る。</p>	<p>【8 - 4】校長をはじめ附属学校の教職員構成・体制及び経営については，(1)実験校，(2)教育充実，(3)教員の研究等の要求，(4)地域貢献と教育委員会や市民等との連携，といった諸点より検討し改善する。</p>	<p>教員養成課程における議論の方向性等を踏まえ，学級生徒等定員数の見直しや地域教育交流センターの活用を検討した。</p>	
<p>実験校にふさわしい校長を選任するため，大学はその選考基準等を定める。また附属学校の教育研究目標を達成するため，大学は，関係機関との協議に基づき，教員の選考基準を定める。</p>	<p>【8 - 5】実験校にふさわしい校長を選任するため，大学はその選考基準等を定める。また，附属学校の教育研究目標を達成するため，大学は，関係機関との協議に基づき，教員の選考基準を定める。</p>	<p>平成16年度における予備的な検討を行い，一定の結論を得て，それに基づき，平成17年度校長候補者の推薦を実施した。法人化による労基法等の環境条件下，愛知県・名古屋市との人事交流による教員身分等の変化をも十分留意して，検討を進める。</p>	

大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

本学の教育研究活動面における今年度の特色ある取り組み及び教育研究活動を円滑に進めるための工夫を、以下の6点にまとめた。

(1) 学士課程教育・大学院課程教育への取り組み

本学は、学士課程として教員養成4課程と学芸4課程を合わせ持ち、また大学院課程として教育学研究科修士課程を持つ。教員養成4課程においては、総合的な力量形成(人間形成、学術的知及び臨床的知の基礎づくり)の土台のもとに、「実践的指導力」を持ち「得意分野を持つ個性豊かな」教員の育成といった特色ある教員養成を目指している。また学芸4課程では国際性など現代的課題の4分野の基礎的専門教育を重視し、かつ学校周辺の教育分野として位置づけ、優れた人材の育成を目指し、平成12年度より新たな決意の下に教育実践を重ね一定の実績を挙げてきた。

教員養成の専門教育の分野は従来のように「教育科学」、「教科専門」、「教科教育」等と多岐にわたっているだけではない。学生がこれらの分野の授業をほぼ同比率で履修していることを教員側は十分自覚し、同一授業科目間のみならず、「共通科目」(教養教育など)を含め科目相互の有機的連携の重要性に留意しながら、教育内容等の改善を推進している。平成17年度は、学生の「授業評価」と担当教員の「自己評価」を実施する一方、各教育組織(課程・コース等)で教育実践に基づいた検討が次年度のシラバス作成等に反映できるよう、科目ごと(複数担当)のコーディネータの配置を改めて確認した(時間割編成委員会)。

二つ目は、教員養成4課程の量的充実、及び学芸4課程の現代学芸課程への改組が確定したことである。愛知県の大規模な教員需用に因るため、学芸4課程(4課程5コース、定員395人)から133人の定員を初等教員養成課程等に移動することとし、平成18年度入学者より実施することとした。なお、現代学芸課程への改組実施は平成19年度である。この学生定員移動および改組に当たって、教員養成4課程と現代学芸課程に各々責任を負う教員を配置し同時に双方協力を前提として教育課程の見直しを行った。現代学芸課程は新たな教育課程の作成であり、共通科目(教養教育等)及び教員養成4課程は部分的見直しにとどめ、本格的な検討は次年度以降に譲ることとした。

現代学芸課程は、国際適用性を到達目標に設定するという基礎専門教育重視型の四年制のリベラル・アーツ教育とし、国際標準を満たし、平和で豊かな世界の実現を目指す人材の育成を図ることを決めた(平成19年度入学生募集)。

初等教育教員養成課程及び中等教育教員養成課程における一部改組においては、「実践的指導力」を持ち「得意分野を持つ個性豊かな」教員の育成の一環として、国際化・情報化等の時代を担う子どもの育成を念頭に、英語選修(初等)及び情報選修(初等)・情報専攻(中等)を新設することとした(平成19年度入学生募集)。

三つ目は、教育課程の今時・今後の課題を全学的に確認したことである。改訂にあたっては、一つひとつの授業を充実させるため、同時に法人化後の財政的課題に対応するため、教育課程の全般的スリム化と授業科目の精選を進めていくこととした。同時に、授業方法を見直し演習の2単位化、実験・実習の90分制を選択的に導入していくこととした。演習の2単位化は、単位取得の容易化を意図するものではなく、ゼミナール重視の確認である。1単位45時間の授業内容の原則は講義を含めて改めて全学的に確認し、授業外の予習・復習などの学習の一層の充実となるよう具体的手立てを図って行くことの確認がなされた。

四つ目は大学院課程教育への取り組みである。教員養成の多様化の一つとして、「小学校教員免許取得コース」を設け2年目、順調に入学者を増やしている。基本的には3年間で大学院での修了に必要な授業単位を取り、あわせて小学校教諭の普通免許状(専修)を取得するに必要な授業単位を、学部の教職科目の授業の参加、及び一年生の夏休み等を利用した「介護等体験」の実習への参加によって得るシステムである。さらに2年生の秋には附属小学校で教育実習に参加することを予定している。

大学院における教員養成の多様化の二つ目は、「6年一貫教員養成コース」を準備し募集し、22人の入学者を決定した。なお、このコースにおいて実践的指導力の育成を目

指し、市民参画型教員養成コーディネータ会議を設置し、実施要領10月、3月改正新しい「市民参画型」を「総合演習」に導入することとした。授業のためのコーディネータを本学の教員だけでなく、連携する学外者も担当するものである。体験重視型の授業を本学のコーディネータが責任を負うものである。なお、教職大学院の検討を積極的に進め設置準備委員会を設置するに至っている。

(2) 学生支援への取り組み

・教員就職率向上への取り組み

平成17年3月卒業者の本学の教員就職率は、71.0%で、全国2位(前年度は3位)となった。対前年度比で3.1%の増加となった。本学卒業者の愛知県内公立学校正規教員への就職率は、49.5%となっている。この数字は前年度に比べて6.5%の減となっている。但し教員養成課程に限れば57.8%で前年比1.6%の減であった。平成17年度は前年度に比して、教員採用試験への受験申請率が低下したため、全学的に各教育組織に対して、面接指導体制の状況を調査し、今後ともより一層の教員就職率向上に向けての取り組みを支援していく。なお、教員就職支援策としては、教員就職相談員事業において、小論文等の添削・種別の面接指導等も含め、幅広い指導・相談を第二次試験の直前まで30回にわたり展開した。制度の利用が効果的であることがうかがえ、学生からもこの就職相談員事業について相談日拡大等の要望が出ているところである。次年度は、同窓会の予算により相談日の拡大を検討しているところである。

(3) 国際交流への取り組み

JICA(国際協力機構)による研修員を、継続して受け入れており、技術協力プロジェクトに積極的に参加し、平成17年度は「カンボジア国高校理数教科書策定支援プロジェクト」を国際コンサルタント会社と共同企業体を結成し、受託した。このプロジェクトは平成17年11月から3ヵ年計画で行われる。これまでの「エネルギー教育」や「ものづくり教育」の進展に加え、こうした教育の基礎・土台づくりというべき分野への貢献が期待できる。昨年に引き続き「KOREA教育文化交流」の継続事業の一環として、平成17年5月韓国・晋州教育大学から教職員2人及び学生10人が来日し、教育文化交流を行うとともに本学大学祭にも参加した。9月には、本学から学生・教員20人が晋州教育大学を訪問した。また、同じく5月にニューヨーク州立大学フレドニア校から「日本語・日本文化短期研修プログラム」(集中講義)による学生4人を2週間受け入れた。同時期に音楽関係者による教員3人及び学生18人を受け入れ、本学講堂においてミュージカル公演を行った。フルブライトメモリアル基金による米国教育者20人を、平成17年10月に受け入れ、教員、学生との意見交換会を実施した。この基金による訪問者の受け入れは、平成15年から3年続けて受け入れており、今後も国際交流の一環として継続して実施していく。さらに、平成18年3月にドイツ・フライブルグ教育大学と学術交流協定を締結した。本学からは、学長始め計4人が参加し、調印式の模様はフライブルグの新聞に掲載された。今後、授業研究における相互研究、学生交換、協定校間のコンソーシアム等の交流が計画されており、国際交流の更なる充実発展が期待される。しかし、こうした交流の量・質両面での充実を支える経済的基盤をどのようにして確保するかが今後の課題である。

(4) 社会との連携に関する取り組み

・本学が従来から地域貢献として行っていた2つの事業が文部科学省が実施する「特色ある大学教育支援プログラム」(略称 特色GP)と「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」(略称 現代GP)に採択され、特色GPにおいては、昨今、児童・生徒の「理科離れ」、「算数・数学離れ」、「学力低下」に対応するための「科学教育出前授業等により学生自立支援事業」と、現代GPにおいては、海外からの外国人労働者の多い愛知県の実態でもあるその労働者と一緒に来日する就学児童・生徒の「外国人児童生徒のための教材開発と学習支援」の取り組みを行った。

・文部科学省が実施する「サイエンス・パートナーシップ・プログラム」(略称 S P P)において、教員研修として「実験、観察、講義を通じた理科のリフレッシュ」を実施し、県内の小、中、高校教諭 54 人の参加のもと、理科の各分野に関する特定内容の理解の体験学習を行った。

・平成 17 年 3 月 25 日から愛知県で開催の「愛・地球博」(愛知万博)に市民参加型協賛事業として、「ものづくりと教育」を 7 月 25 日から 7 月 31 日まで瀬戸会場で開催し、来客者に間伐材による木製品の作成、C A D ソフトウェアを使ったものづくりコンテスト及び「ものづくりと教育」と題してインターナショナル・フォーラム等を行い、多くの参加者のもと、これらのイベントは好評であった。

・既に、刈谷市教育委員会と交わした「覚書」に基づく、連携事項を具体化し、平成 18 年度に実施することとした。

・高校と大学との接続(高大連携)の一つの形式として、大学で実際に行われている、講義・授業を高校内で身近に体験させ、高校生の学部・学科に対する理解を深め、本学への進学意欲をも高める事の目的のため、県内外の 31 の高校から依頼を受けて講師派遣をした。

(5) 附属学校園との連携に関する取り組み

大学と附属学校園の緊密な連携を、より推進するために、組織的に立ち上げた「大学・附属学校共同研究会」が 3 年目となり、安定的な旅費等予算措置により、制度として定着、良好に推移している。

高大連携の一環として、従前から継続の、附属高等学校生徒に対する大学教員による直接的な授業「アカデミッククエスト」を夏期・冬期休暇中に実施し、良好に運営されているところである。また、教育大学における附属高等学校として、教員等により適した人材の早期発掘、及び生徒への適切な動機付け、意識の醸成を計ることを目途に、「高大連携特別選抜入試」の検討・構築を行った。この具体化として、附属高等学校生徒に対する大学教員による平成 18 年度実施の授業に関して、授業担当者の編成作業等を行った。近い将来の A O 入試の検討に資することとしているところである。

(6) 教育創造センターの取り組み

授業改善のための現状把握のため、受講者登録や単位修得(成績を含む)などを整理・分析し、本学の授業の特徴、学業成績の評価結果と教育目標などとの関係での総合的に自己点検の必要性、非常勤講師との関わりを含む教育体制についても点検を提言した。「授業評価」の分析では、自分から取り組むことを一層改善していくために、教員とのコミュニケーションの重要性、1 学年においては、大学教育への転換といった他の学年とは違った学びにおける「格闘」があることなど「自己教育力」の形成をどう図っていくべきか、一定の具体的方策を探ることができた。

また、学習支援 I T システムは、大学教育の焦眉の改善課題とも言える「学生を学習主体者に転換する教育」の課題に応える有力なツールであり、このシステムの構築は本センターの重点課題とし、本学で行われている様々な「教育」に関する取り組み、とりわけ授業実践に関する知識やノウハウの共有化とコミュニティ形成により、学生の自学自習能力を高め、授業改善活動につなげていくことなど、精力的に検討を進めた。

業務運営の改善及び効率化
1 運営体制の改善に関する目標

中期目標	<p>民主的な意思決定を前提としつつ、効率的な企画立案及び大学運営を行うために、学長のリーダーシップが発揮できる運営体制とそれを補完するボトムアップ機構を整備する。</p> <p>教授会，各種委員会等の運営組織及び事務組織の見直しを行う。</p> <p>学内監査体制を構築し，大学運営の改善を図る。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>運営体制の整備に関する具体的計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役員会機能の支援・充実と学長のリーダーシップ発揮を図るため、各種業務をそれぞれ統括する理事をはじめ学長補佐，附属図書館長，附属学校部長及び職員代表を加えた「役員部局長会議」を整備し，学長がその審議を踏まえて，最終的な意思決定ができるよう措置する。 	17年度は年度計画なし		（17年度の取り組み）平成16年度に設置した「役員部局長会議」を月2回のペースで開催し，役員会機能の支援・充実と学長のリーダーシップ発揮に資した。また，各理事の下に学系学長補佐，評議員である教員及び事務職員で構成する理事補佐会議を設置し，各理事の企画立案実行体制を整え，役員会機能の充実を図った。	
<ul style="list-style-type: none"> ・全ての構成員が本学の目標を達成するための活動に参画する方法を整備する。 	17年度は年度計画なし		（17年度の取り組み）平成17年4月～5月の学長任期満了に伴う意向投票において，従来の大学教員に加え事務職員等も投票権を持ち，意向投票を実施した。また，平成17年度も全学会議を開催し，学内の課題について全学の合意形成を図った。	
<ul style="list-style-type: none"> ・全学レベルの委員会は，参考資料や会議資料など情報の共有化を重視し，取り組みの継承性を図る。 	16年度に実施済みのため，17年度は年度計画なし			
<p>運営組織の見直しに関する具体的計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教授会を大学における重要事項の審議機関として位置付ける。 	16年度に実施済みのため，17年度は年度計画なし			
<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究評議会と教授会の役割を明確にし，これらの効率的な運用を図る。 	16年度に実施済みのため，17年度は年度計画なし			
<ul style="list-style-type: none"> ・日常的な業務運営に当たっては，各部局の裁量を拡大し，効率化を図る。 	17年度は年度計画なし		（17年度の取り組み）文書決裁規程中の専決者の見直しを図り，決裁の簡素化を図った。	
<ul style="list-style-type: none"> ・評議員が主要な委員会委員を 	16年度に実施済みのため，17年度は年度			

<p>兼ねることなどを含め、各種委員会等を再編成し、効率化を図る。</p>	<p>計画なし</p>		
<p>・事務組織については、役員会機能の支援など、国立大学法人の業務運営に適した整備を図る。</p>	<p>17年度は年度計画なし</p>	<p>(17年度の取り組み)平成16年度に法人運営課を設置したことにより、役員間の意志疎通が図られたとともに各部局への指示が統一化され迅速に行われるようになった。平成18年度に向けて、一部事務組織の見直しを行い(キャリア支援課の設置など)、運営の合理化を図った。</p>	
<p>学内監査体制の充実 ・自主的・自律的な運営を進めるため、内部の監査機能の充実を図り、「監査委員会」の設置を検討する。</p>	<p>17年度は年度計画なし</p>	<p>(17年度の取り組み)平成17年度から監事の下に監事室を設置した。監事室長は、財務部長、室員に法人運営課総務係長、財務課監査係長、人事課職員係長を配置し、監事の監査業務を補佐するとともに業務運営の改善、効率化についての内部監査機能をもたせ実効性あるシステムを導入した。平成18年度は、独立した内部監査のための組織の整備を図ることとしている。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

業務運営の改善及び効率化
2 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	<p>本学の基本的な目標を達成するため、学生の意見も反映しつつ、教育課程の不断の検討を行い、適宜改定する。それに併せて、教育研究組織の発展的見直しを行う。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>【9】・教育研究組織の編成・見直しに関する具体的方策を、委員会を設けて検討する。特に、教師教育を柱とする学部・大学院の教育課程の改革、学芸諸課程の組織改革（学生定員の移動を含む学部化、学科化）及び大学院の量的質的整備を図り、その中で研究組織の在り方について検討する。</p>	<p>【9-1】・教育研究組織の編成・見直しに関する具体的方策を、委員会を設けて検討する。特に、教師教育を柱とする学部・大学院の教育課程の改革、学芸諸課程の組織改革（学生定員の移動を含む学部化、学科化）及び大学院の量的質的整備を図り、その中で研究組織の在り方について検討する。</p>		<p>組織の編成・見直しは、大学改革推進委員会において、教員採用の増加に伴い教員養成課程と学芸4課程の入学定員の見直しを行った。平成18年度入学生から、教員養成課程入学定員を613人とした。併せて、学芸4課程は、平成19年度入学生から適用できるよう課程等を見直し、4課程を一本化し、現代学芸課程に改組することとした。大学院の改革としては、新たに、小学校免許取得コースの設置（19人入学）及び6年一貫教員養成コースを設け、所属の学生22人の選考を行った。また、本学に教職大学院の設置を具体化して進めるため、約一年間の検討の結果、3月には愛知県教育委員会、名古屋市教育委員会及び刈谷市教育委員会から委員として参画願ひ、教職大学院設置準備委員会を設置した。</p>	
<p>・教育改善の取り組みに学生の声を反映させるシステムを構築しつつ、教育に関する責任体制を一層明確にする。</p>	<p>16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし</p>			
<p>・機動的で機能的な組織編成の観点から、研究組織（講座）の編成や運営について教育研究の有機的結合を図るなど見直しを行い、優れた研究成果を創出するため、学内での協力共同の研究体制作りを検討する。</p>	<p>【9-2】・機動的で機能的な組織編成の観点から、研究組織（講座）の編成や運営について教育研究の有機的結合を図るなど見直しを行い、優れた研究成果を創出するため、学内での協力共同の研究体制作りを検討する。</p>		<p>平成18年度及び平成19年度の教育研究組織の改組に伴い、学内における講座・センター等課題整理を行った後、センターの統合を含め、優れた研究を創出できる体制を検討することとした。</p>	
			ウエイト小計	

業務運営の改善及び効率化
3 人事の適正化に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>柔軟で多様な教員人事制度の構築に関する目標 本学の教育研究目標を実現するために、諸科学分野の優れた人材を確保できるよう、教員の採用等においては、従来の合理的かつ慎重な教員集団による参加手続きの枠組みを維持しつつも、新しい柔軟な人事制度を開発していく。また、教育研究の特性に配慮しつつ、教員評価システムの質的向上を図り、学問の自由や創造性、教育権における共同性を損なうことのないように配慮する。</p> <p>事務職員等の採用・養成・人事交流に関する目標 教員組織と連携しつつ法人・大学運営の企画立案に積極的に参加し、大学運営の専門職能集団としての機能を発揮することができる職員の採用・養成等に努める。</p> <p>給与制度と人員管理の整備・活用に関する目標 教職員の雇用の安定と身分保障は、極めて重要であるとの認識に立ち、効率的かつ適正な雇用形態や勤務体制を整備する。教職員の給与については、教育上、研究上あるいは管理運営上のあらゆる種類の職責を適正に反映するよう改善を図る。</p> <p>活気溢れる職場づくりに関する目標 良好な労使関係の確立により、教職員人事の適正化を図る。</p> <p>教職員の健康安全に関する目標 教職員の健康安全管理を推進し、保健管理機能の充実を図り、環境保全・健康管理・安全面での充実した体制作りを進めめる。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエント
<p>【10】 柔軟で多様な教員人事制度の構築に関する具体的方策 ・本学の特性に鑑み、教員組織による審議手続きを明確にしつつ教員の人事に関する弾力的なシステム（教員人事委員会など）を整備する。</p>	17年度は年度計画なし		（17年度の取り組み）教員人事の弾力的システムとして、教員のサバティカル制度及び再雇用制度を導入した。平成18年度においては、サバティカル制度に2人、再雇用制度において4人を採用することとした。	
<p>・外国人、女性、障害者の教職員の採用を促進する。</p>	17年度は年度計画なし		（17年度の取り組み）女性教員の採用については、平成17年度の採用者8人中3人採用しており、女性の占める割合も14.9%から16.0%と上昇し、国立大学協会の達成目標（平成22年20%）に一步近づいた。	
<p>・大学教員一人ひとりの教育研究の特殊性に鑑み、教育・研究・管理運営・社会貢献に関わる活動について、多面的な教員評価システムを検討する。</p>	【10-1】・大学教員一人ひとりの教育研究の特殊性に鑑み、教育・研究・管理運営・社会貢献に関わる活動について、多面的な教員評価システムを検討する。		人事委員会教員評価・制度改革部会において、研究、教育、管理運営及び社会的活動等に係る業績一覧を一部見直し、業績等点数化するなどの評価方法を、教授会に提案し承認された。また業績一覧については平成18年度から教授を含む全ての教員が提出することとした。	
<p>・国内外における長期研修を保障するため、一定期間継続的に勤務した教員のサバティカル制度を検討する。</p>	【10-2】18年度に実施予定を17年度に実施 ・国内外における長期研修を保障するため、一定期間継続的に勤務した教員のサ		本学職員として、一定期間継続的に勤務した者に対し、国内外における長期研修を保障するためのサバティカル制度を導入した。なお、導入初年度の平成18年度は博士論文の作成及び語学修得のために教員2人が6ヶ月間、職務関係資格取得のために事務職員1人が1年間、それぞれ取得した。	

<p>事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務組織においては職員の専門職化を進め機能分担を図る。 	<p>バティカル制度を検討する。</p> <p>17年度は年度計画なし</p>	<p>(17年度の取り組み) 同一職種での異動対象勤務年数を3年から5年程度(会計関係担当者は引き続き3年以内。)に改めたところ、当該職務に熟知した職員が残り、課内での応援体制が充実したことにより時間外労働が減少した。また、新人等の教育にも貢献している。</p>																									
<ul style="list-style-type: none"> ・職員の採用は新連合組織が定める方法によるほか、本学が求める専門的能力等を持った者を選考により採用する。 	<p>16年度に実施済のため、17年度は年度計画なし</p>																										
<ul style="list-style-type: none"> ・職員の専門職化を進めるため、すべての職員に研修の機会を与える。また、必要に応じて大学の管理経営能力を高める研修等を実施する。 	<p>17年度は年度計画なし</p>	<p>(17年度の取り組み)</p> <p>平成17年度に本学が主催し実施した研修</p> <table border="1" data-bbox="1436 640 2359 1264"> <thead> <tr> <th>研修名</th> <th>対象(参加人数)</th> <th>講師</th> <th>期日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新採用者研修</td> <td>新規採用者 (4)</td> <td>学長他</td> <td>17. 4. 7</td> </tr> <tr> <td>企業倫理研修</td> <td>課長以上 (18)</td> <td>遠藤司郎監事</td> <td>17. 6.23</td> </tr> <tr> <td>所掌事務管理研修</td> <td>事務職員 (80)</td> <td>遠藤司郎監事</td> <td>17. 8. 4</td> </tr> <tr> <td>業務改善研修</td> <td>係長, 補佐 (29)</td> <td>豊田自動織機 長草工場長他</td> <td>17.11.29</td> </tr> <tr> <td>次世代育成支援行動計画研修</td> <td>課長補佐以上 (31)</td> <td>人事課長</td> <td>18. 3. 6</td> </tr> </tbody> </table>	研修名	対象(参加人数)	講師	期日	新採用者研修	新規採用者 (4)	学長他	17. 4. 7	企業倫理研修	課長以上 (18)	遠藤司郎監事	17. 6.23	所掌事務管理研修	事務職員 (80)	遠藤司郎監事	17. 8. 4	業務改善研修	係長, 補佐 (29)	豊田自動織機 長草工場長他	17.11.29	次世代育成支援行動計画研修	課長補佐以上 (31)	人事課長	18. 3. 6	
研修名	対象(参加人数)	講師	期日																								
新採用者研修	新規採用者 (4)	学長他	17. 4. 7																								
企業倫理研修	課長以上 (18)	遠藤司郎監事	17. 6.23																								
所掌事務管理研修	事務職員 (80)	遠藤司郎監事	17. 8. 4																								
業務改善研修	係長, 補佐 (29)	豊田自動織機 長草工場長他	17.11.29																								
次世代育成支援行動計画研修	課長補佐以上 (31)	人事課長	18. 3. 6																								
<ul style="list-style-type: none"> ・各職員の持っているそれぞれの能力を多面的に引き出せる人事配置を行う。 	<p>17年度は年度計画なし</p>	<p>(17年度の取り組み) 事務職員の異動については、従前の異動希望調書の様式を変更し、専門知識・技術及び過去の業務実績を記入させ、異動希望先での職務遂行に対する考え方、自己の能力開発の目標も併せて記入させることにより、当該職員が能力を発揮できる人事異動方式作りを構築した。</p>																									
<ul style="list-style-type: none"> ・職員のキャリア形成、組織の活性化等のために他の国立大学法人等との人事交流を行い、多様な人材を確保する。 	<p>17年度は年度計画なし</p>	<p>(17年度の取り組み)</p> <p>平成17年度に人事交流を行った機関</p> <table border="1" data-bbox="1436 1549 1997 1881"> <thead> <tr> <th>機関名</th> <th>受入者数 (人)</th> <th>出向者数 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名古屋大学</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>豊田高専</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>自然科学機構</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>	機関名	受入者数 (人)	出向者数 (人)	名古屋大学	1	1	豊田高専	2	2	自然科学機構	1	1	計	4	4										
機関名	受入者数 (人)	出向者数 (人)																									
名古屋大学	1	1																									
豊田高専	2	2																									
自然科学機構	1	1																									
計	4	4																									
<ul style="list-style-type: none"> ・職員評価については、その能 	<p>18年度に実施</p>																										

力を適正に評価できるシステムを検討する。			
<p>給与制度と人員管理の整備・活用に関する具体的方策</p> <p>・当面は現行の給与制度を維持しつつ、教職員の業績等を反映した給与システムの在り方を検討する。</p>	17年度は年度計画なし	(17年度の取り組み) 現行の給与制度を基に、夜間大学院担当、社会に対する貢献度、大学運営への貢献等に対するインセンティブを付与するため、勤勉手当支給における新たなシステムを構築した。	
<p>・教職員の雇用の安定と身分保障を図りつつ、本学の教育研究上の新たな充実方策に対応して、弾力的な教職員の配置ができるシステムを構築する。</p>	【10-3】・教職員の雇用の安定と身分保障を図りつつ、本学の教育研究上の新たな充実方策に対応して、弾力的な教職員の配置ができるシステムを構築する。	人件費割合が国立大学中第2であることを真剣に受け止め、教員補充を抑えるなどの措置により、平成16年度の83%の人件費を約80%に抑えることができた。しかし、平成18年度以降の刈谷市が地域手当支給12%の対象地域となったことから平成18年度は更に厳しい状況に置かれるが、教職員の雇用の安定を第一に対策を講じた。大学教員については、全教員の3%に相当する8人の教員ポストを学長預かりとして、学長のリーダーシップの下に教員ポストを活用するシステムを作った。このポストの活用は、教職大学院に向けたポストとしての活用など、平成18年度から実施予定である。	
<p>・教育研究体制の整備ともあいまって、教員組織の改編を含め教員の適正配置を検討する。</p>	18年度に実施		
<p>・非常勤講師及びパートタイム職員の職務上の役割を明確化し、その待遇と配置の適正化を押し進める。</p>	16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし		
<p>活気溢れる職場づくりに関する具体的方策</p> <p>良好な労使関係を確立するため、労働基準法及び国立大学法人法に照らして、学内諸規則を整備・改善する。</p>	17年度は年度計画なし	(17年度の取り組み) 平成17年度において、子育て支援行動計画を作成し、学内外に広報した。また、男女共同参画推進にかかる基本理念・基本方針等を企画・立案するため男女共同参画委員会規程の制定及びセクシュアル・ハラスメント以外にも大学特有のアカデミック又はパワー等のハラスメントにも対応したハラスメント防止等に関する委員会の設置を含む規程を改正し整備した。	
<p>教職員の健康安全に関する具体的方策</p> <p>教職員の健康安全の推進については、「健康安全・環境保全センター(仮称)」の一部に、現在の保健管理センターの役割を含め、健康教育や他の医療機関とのネットワーク作りなどを進める。</p>	【10-4】18年度に実施予定を17年度に実施 「健康安全・環境保全センター(仮称)」の一部に、現在の保健管理センターの役割を含め、健康教育や他の医療機関とのネットワーク作りなどを進める。	本学職員と学生の健康安全管理と環境保全のため、保健管理センターを改組し、「保健環境センター」を設置した。このセンターを中心に学生及び職員の健康安全、並びに環境の保全を図ることとし、また、附属学校(園)における健康管理・安全衛生管理の協力体制の充実を含めた効果的・効率的な業務処理の体制を構築した。さらに、医療機関とのネットワークについて、保健環境センターから各医療機関に依頼するマニュアルを作成し、急病等への対応ができるシステムを作った。	
		ウェイト小計	

業務運営の改善及び効率化
4 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	<p>本学の特性を活かした事務組織の在り方について再検討し，教育研究の充実を図るために機能面を重視した事務処理の改善に努め，効率的で合理的な事務の遂行を目指す。</p>
	<p>教育研究の充実を図るために，業務の効率化・合理化に努める。</p>
	<p>業務のアウトソーシング等に努める。</p>
	<p>事務処理の電子化・ペーパーレス化の促進を目指す。</p>

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策 ・教育研究の一層の充実を支援するため，事務組織の在り方を見直し，整備を推進する。</p>	17年度は年度計画なし		<p>（17年度の取り組み）事務職員で構成するWGにおいて，事務組織の見直しの検討を行い 内部監査体制の整備，施設等の財産管理の一元化，共済事務・給与支給事務の一元化，学生厚生事務の一元化，就職支援事務の強化等を柱とした事務組織の見直し・整備を行うこととした。大学独自予算により，学生支援と教務に関するサポート体制を強化するとともに，学生の便をよくするため，講義棟に接した事務室を新築し，学生支援課と教務課が一室で対応できるよう整備した。</p>	
<p>・本部事務組織における企画立案担当の充実強化を図る。</p>	16年度に実施済みのため，17年度は年度計画なし			
<p>・本部事務体制と学部事務及び附属学校事務体制を検討する。</p>	17年度は年度計画なし		<p>（17年度の取り組み）事務組織の見直しについて検討を進め，相互の事務分担について精査し，平成18年度以降の組織改革に生かす予定である。</p>	
<p>事務処理の効率化・合理化に関する具体的方策 ・国立大学法人にふさわしい事務の在り方を検討し，人員配置の見直しを行い，必要な事務処理内容の精選を進める。</p>	17年度は年度計画なし		<p>（17年度の取り組み）平成17年度の事務体制の検討の中で，各課における所掌事務を事務の効率化・合理化の観点から検討し，その結果，平成18年度から共済事務及び給与支給事務は経理課から人事課に，財産管理は財務課から施設課にそれぞれ担当を変更することとした。さらに，学生支援課，就職厚生課の所掌事務の見直しを行い，奨学金，授業料免除等の厚生関係事務を学生支援課に移行することとした。</p>	
<p>・既設事業等の拡充に係わる対応及び新規業務に対する事務処理内容を検討し，効率的な事務処理体制を確立する。</p>	16年度に実施済みのため，17年度は年度計画なし			
<p>業務のアウトソーシング等に関する具体的方策 ・業務の効率化の観点から事務処理及び業務の可能な部分については，必要に応じてアウトソ</p>	17年度は年度計画なし		<p>（17年度の取り組み）非常勤講師宿舍，非常勤講師控室の管理を生活協同組合に，それぞれアウトソーシングした。併せて，学外教育研修施設の管理等についても検討を行った。</p>	

<p>ーシングを進める。</p> <p>事務処理の電子化・ペーパーレス化等に関する具体的方策 ・法人業務を効率的に行うための総合カードシステム及び電子決裁の導入を検討する。</p>	<p>18年度に実施</p>		
<p>・学内の事務情報化システムの一層の充実を図る。</p>	<p>17年度は年度計画なし (電子会議室の設置, ドキュメントサーバーの利用)</p>	<p>(17年度の取り組み)平成18年度教務事務システムの更新を行うこととしており,それに併せて,大学側から学生に対し,授業に関する連絡事項,支援に関する連絡,その他の情報を携帯電話及びパソコンに発信できるシステムを構築することとした。また,平成16年度に導入した物品請求システムの対象を全教員に広げ,完全稼働を構築した。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	
		<p>ウェイト総計</p>	

業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

1. 運営体制の改善に関する事項

(1) 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用

運営のための企画立案体制の整備

役員会は月2回以上開催し、また、役員会の前に学長理事懇談会を行い、学長のリーダーシップが発揮できるよう役員間の意思疎通を図った。さらに、平成16年度に設置した「役員部局長会議」を月2回のペースで開催し、役員会機能の支援・充実と学長のリーダーシップ発揮に資した。また、理事の下に学長補佐やその他の部局長及び幹部事務職員で構成する理事補佐会議を設置し、各理事の企画立案体制を整え、役員会機能の充実を図った。

また、学長及び理事が責任を持って競争的資金の確保に対応する体制を整備し、平成17年度には、特色GP1件、現代GP1件が採択された。特別教育研究経費については、役員部局長からなる「概算要求WG」で充分検討し、所要の委員会等の審議をふまえ、最終的にはこのWGが特別教育研究費の順位付けを行うなど、学長のリーダーシップが発揮された。

(2) 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源の配分

教育環境の向上のための配分

共通講義棟耐震改修工事（施設整備費補助金）の際、学内予算を投下し、リフレッシュデッキの追加、屋外通路の屋内廊下化、AV機器等の大幅増設など、教育環境のさらなる向上を図った。

学生サービスの向上のための配分

共通講義棟の一角に「学生支援センター（仮称）」を増築した。平成18年から学務系2課（教務課及び学生支援課）を事務局棟から移転、学生の利便を図るとともに、キャリア支援課を新たに設置（就職厚生課の業務の見直しを含む名称変更）し、学生支援体制を充実することとしている。

中間評価・事後評価による再配分

後期に、事務経費・各事業の進捗状況の把握と資源配分の評価を行い、活動状況を自己評価させ、それを基に経費の再配分を行った。

(3) 業務運営の効率化

事務組織の再編・合理化など業務運営の合理化に向けた取り組み

事務職員で構成するワーキンググループにおいて、事務組織の見直しの検討を進めた。なお、平成18年7月に内部監査体制の整備、施設等の財産管理の一元化、共済事務・給与支給事務の一元化、学生厚生事務の一元化、就職支援事務の強化等を柱とした事務組織の見直し・整備を行うこととした。

監査業務の充実

内部監査組織として、監事の指摘（意見）等に基づく内部監査組織として監事室を設置し、監事の直轄の組織として位置付け、監事監査による指摘事項等における、フォローアップ監査の実施や改善に向けた取り組みを実施した。

また、平成18年度は、独立した内部監査のための組織の整備を図ることとしている。

2. 教育研究組織の見直しに関する事項

(1) 教員需要増大にかかる教員養成課程等の量的充実

近年の教員の需要増大を勘案し、教員養成課程の学生定員を学内振替により133人の増員を図り、教員需要増大にかかる教育委員会からの要望に応えた。併せて、学芸4課程の抜本的見直しを平成19年度から行うこととした。

(2) 大学院の教育改革及び量的質的の整備

大学院小学校1種免許取得コースを平成17年度から新設し、志願者は38人で、入学者は19人であった。このコース専攻学生は、長期履修学生制度を適用し、授業料等の負担の軽減を図った。また、教育学部と連携した6年一貫教員養成コースを設置し、平成18年度からのコース発足のための諸規程の整備、希望学生に対するガイダンス及び選考試験を行い、22人の専攻生を決定した。

3. 人事の適正化に関する事項

(1) 法人化のメリットを活かした人事制度の活性化

サバティカル制度の導入

法人化のメリットを生かし、一定期間勤続した職員を対象に長期間の研修を保障するサバティカル制度を導入した。博士論文取得及び語学研修の教員2人、資格取得の事務職員1人を選考し、平成18年4月から長期研修に入ることとなった。

戦略的な人員配置ができるシステムの構築

本学の教育改革等に対応して、機敏に人員配置ができるように学長裁量ポストとして、教員8人分の定員を確保することとした。その活用については、教育改革に対応するものとし、役員会で決定することとした。

夏季休暇の一斉取得

夏季特別休暇を2日増やし計5日とし、内3日間は法人の指定する日として、平成17年度は休日2日を含む8月12日～8月16日を指定した。これにより、長期の休暇が可能となり、職員にはリフレッシュ効果の増大となり、法人にとっても水光熱費の削減などにより効果（推計で約25万円）をもたらした。

非常勤職員（パート職員）の待遇改善

法人化後に採用された非常勤職員（パート職員）についても、雇用期間を3年とし、育児休業、介護休業を取得できるよう就業規則を改正し、待遇の改善を図った。

外部有識者の積極的活用

監事による業務運営・企業倫理・職場力の向上等について職員研修を実施した。

定年（大学教員は63歳、それ以外は60歳）延長が財政的にも難しい状況にあって、再雇用制度を整備し、平成18年度から実施することとした。大学教員は65歳まで、その他の職員は、年金支給年齢まで再雇用が可能とした。いずれも給与は60%支給とした。

国立大学の時から懸案となっていた教務職員（3人在籍）に関し、希望等を聴取しながら、それまでの事務職員への位置付けから大学の教育職員へと位置付けの変更を行い、教授会のメンバーとした。

(2) 職員の健康安全の確保

本学学生と職員の健康安全管理と環境保全のため、保健管理センターを改組し、「保健環境センター」を設置するための所要の検討を行い、平成18年度からの設置を決定した。建物内は全面禁煙とし、喫煙場所を絞るなど、非喫煙者への配慮を行った。

また、附属学校（園）における健康管理・安全衛生管理の協力体制の充実を含めた効果的・効率的な業務処理の体制を構築した。

医療機関とのネットワークは、保健環境センターから各医療機関に依頼するマニュアルを作成し、急病等の対応できるシステムを作った。

4. 事務等の効率化・合理化に関する事項

(1) 学生サービスの向上のための取組

事務職員で構成するワーキンググループにおいて、事務組織の見直しの検討を進めた。平成18年度から学生厚生事務の一元化、就職支援事務の強化等を柱とした学生サービス事務組織を見直するとともに、学生へのサービス窓口を一ヶ所に集中化する施設として「学生支援センター（仮称）」を新たに整備することとした。

平成18年度教務事務システムの更新に伴い、従来の学生サービスに加え、大学側から学生に対し、授業に対する連絡事項、支援に関する情報等を携帯電話及びパソコンに発信できるシステムを構築することとした。

(2) 事務の効率化

平成17年度において各課における所掌事務の効率化・合理化の観点から検討した結果、平成18年度より共済事務は経理課から人事課に、財産管理は財務課から施設課にそれぞれ担当を変更することとした

また、学生支援センター設置に伴い、学生支援課、就職厚生課との所掌事務の見直しを行った。

非常勤講師宿舍、非常勤講師控室の管理を生活協同組合に、それぞれアウトソーシングした。

昨年導入した物品請求システムの対象を全教員に広げ、完全稼働を構築した。

5. 昨年の評価結果の指摘事項に対する改善に向けた取り組み

(指摘事項) この規模の大学として、教育研究評議会に44人もの委員が配置されていることは、効果的審議体制の確保の点から今後の検討課題である。今後も、役員会と役員部局長会議等の役割分担を法人制度の趣旨に基づいて明確化し、効果的・戦略的な法人運営体制の整備・運用を行っていく必要がある。

(改善策) 本学は1学部4学系から成り、講座が運営の基礎となっていることに基づき、教育研究評議会での審議事項が直接教員組織に反映できる機構に整備するため、部局長を除き学系から各8人の委員を選出している。主要な委員会(教務企画、学生支援、教員人事、財務、大学改革推進委員会等)委員を兼務し、法人の組織と一体的な運営を図ることなどの観点から、比較的大規模な教育研究評議会を構成している。この2年間の運営に基づき、今後の運営組織のあり方に関する検討課題の一つであると認識している。

(指摘事項) 教員の評価制度のあり方に関しては、今後検討を進めていくことが期待される。

(改善策) 人事委員会教育評価・制度改革部会において、研究、教育、管理運営及び社会的活動等に係る業績一覧を一部見直し、業績等点数化するなどの評価方法を、教授会に提案し承認された。また業績一覧については平成18年度から教授を含む全ての教員が提出することとした。

(指摘事項) 職員の大学運営の能力開発に向けた研修や外部人材も含めた人的資源活用のための取り組みを更に進めることが期待される。

(改善策) 平成17年度に職員能力開発に向けた研修を行った。(詳細については、実績報告書P31の表を参照)

(指摘事項) 業務遂行の合理化・効率化について、更に検討を進めることが期待される。

(改善策) 事務職員で構成するWGにおいて、事務組織の見直しの検討を行い 内部監査体制の整備、施設等の財産管理の一元化、共済事務・給与事務の一元化、学生厚生事務の一元化、就職支援事務の強化等を柱とした事務組織の見直し・整備を行うこととした。大学独自予算により、学生支援と教務に関するサポート体制を強化すると共に、学生の便をよくするため、講義棟に接した事務室を新築し、学生支援課と教務課が一室で対応できるよう整備した。(学生支援センター(仮称)の設置)

(指摘事項) 年度計画において、内部監査機能を高めるため、「監査委員会」の設置検討が掲げられているが、平成16年度中は未整理であり、対応が望まれる。

(改善策) 平成17年度から、監事の下に監事室を設置した。室長始め4人を配置し、監事の監査業務を補佐すると共に、業務運営の改善、効率化についての内部監査機能を持たせた実効性あるシステムを導入した。

(指摘事項) ハラスメントへの対応として規程の検討にとどまっていることや障害者の雇用率が法定雇用率を下回っている。

(改善策) セクシャル・ハラスメントのみではなく、あらゆるハラスメントに対応した規程を制定した。障害者の雇用率が法定雇用率を達成できなかったため、引き続き努力する。

財務運営の改善
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	科学研究費補助金などの外部資金の積極的な導入を図るとともに、公開講座等の開設などによる自己収入の確保に努める。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト												
・科学研究費補助金の申請率及び採択率を上げる取り組みを企画し、外部研究資金の増額を図る。	17年度は年度計画なし		（17年度の取り組み）研究資金の確保については、科学研究費等外部資金の獲得などにより対応することが重要であり、平成17年度においては、科学研究費補助金申請者で採択されなかった研究代表者に対して、一定額の教育研究費を支給した。また、科学研究費補助金説明会の開催など教員の便宜を図った。平成18年度は、これまでの対応を踏まえ、一層の応募率・採択率の向上を目指し、様々な取組を行う。													
・受託研究費，奨学寄付金などの外部資金をさらに多く獲得するため，ホームページ等により，教員の研究内容及び研究業績を積極的に外部に発信していく。	17年度は年度計画なし		（17年度の取り組み）平成17年度においても平成16年度版年次報告書を作成し、ホームページに掲載した。報告書の中には、教員の教育研究活動として、現在、研究しているテーマ等を掲載しており、外部資金獲得等のためにも社会に公表している。													
・公開講座をさらに充実させ、収入増を図る。	17年度は年度計画なし		（17年度の取り組み）平成17年度から、公開講座の申し込み方法について、従来の書留送付による受付のみからEメール，電話，FAXによる受付を可能とし、また、受講料の支払い方法を現金書留による方法から郵便局への振込みに変更して参加者への便宜を図った。 公開講座実施状況 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>講 座 数</th> <th>参加者数(人)</th> <th>収 入(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成16年度</td> <td>33</td> <td>486</td> <td>3,520</td> </tr> <tr> <td>平成17年度</td> <td>33</td> <td>534</td> <td>3,583</td> </tr> </tbody> </table>	年 度	講 座 数	参加者数(人)	収 入(千円)	平成16年度	33	486	3,520	平成17年度	33	534	3,583	
年 度	講 座 数	参加者数(人)	収 入(千円)													
平成16年度	33	486	3,520													
平成17年度	33	534	3,583													
			ウェイト小計													
			ウェイト総計													

財務運営の改善
2 経費の抑制に関する目標

中期目標	合理的な管理業務を行うこと等により，経費の抑制を図る。
------	-----------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【11】・施設・設備の効率的使用について，計画的に点検し，改善等の措置を講じ，建物等の有効活用を推進するとともに，維持保全に必要な経費の見直しを行い経費の抑制を図る。	【11-1】・施設・設備の効率的使用について，計画的に点検し，改善等の措置を講じ，建物等の有効活用を推進するとともに，維持保全に必要な経費の見直しを行い経費の抑制を図る。		平成16年度は，井ヶ谷団地に電気メーターの設置。平成17年度においては，附属名古屋・岡崎の両団地に電気メーターの設置及び，全団地に水道メーターの設置を行い，全ての団地に建物毎の電気・水道メーターの設置が完了した。今後は建物毎のデータを把握・評価し，省エネ対策を行う。また，既存施設の有効利用については，第二人文棟及び演習室棟の一部を改修し，特色GP及び現代GPの研究室（約130㎡）として有効活用を図った。平成17年度に「学生支援センター（仮称）」が完成したことに伴い，平成18年度には，教務課等の学生関係事務を移行し，本部棟の有効活用を図る。 省エネキャンペーン（教職員の夏の斉休暇等）の結果，平成17年度の光熱水費については，平成16年度に比べ，電気使用量は1.0%（約5万kwh減）の節電，水道使用量は4.6%（9千m3減）の節水であった。なお，ガス使用量は，第一共通棟の改修に併せ実施した快適な教育・環境作りの一環としての全教室ガス空調機設置により増加（対前年度3.5%）したが，反面，従来のボイラー暖房による重油購入量が前年度に比べ9.7%（26KL減）の節約となった。電話料については，平成17年3月に導入し，同4月から使用を開始したIP電話回線により，3%の節約を図った。平成18年度の各種保全・保守業務契約については，複数年契約を行い，平成17年度に比べ約5%の経費の削減を図った。また，第一共通棟の電気改修工事で，使用しなくなった照明器具（省エネ型）を自然科学棟等に再利用を行い，維持保全経費の削減を図った。今後の省エネについては，外灯照明器具の改善，照明用人体感センサーの設置，省エネ衛生器具の使用，便所の擬音装置の導入等を行い，経費の削減を図る。	
・電子媒体を積極的に活用し，配布文書の精選と電子化を進め，ペーパーレス化による経費の抑制を図る。	16年度に実施済みのため，17年度は年度計画なし			
・物品リユースを推進するとともに，共同利用物品の集中管理体制の整備を検討し，経費の抑制を図る。	【11-2】・物品リユースを推進するとともに，共同利用物品の集中管理体制の整備を検討し，経費の抑制を図る。		1. 物品リユース（再利用） 平成17年度から毎月，学内チームウェアによる情報提供（現況写真も添付）をしているなか，平成17年度18件の申請があり，うち9件が再利用に供されるなど経費節減を図った。	

		<p>2. 共同利用物品の集中管理体制の整備 大学の共同利用に供する理系機器は、理系機器共同利用センターにおいて集中管理されており、「理系共用機器利用に関する取扱要項」に基づき利用に供されている。また、講座を跨って利用可能な物品についても、学内チームウェアに情報提供しており、経費節減を図った。 不用決定物品（返納物品）については安易に廃棄することなく、売払いできるものは売り払うなど、自己収入の確保に努めた結果、今年度5件の売り払いができた。</p>	
<p>・事務部門の業務の合理化・効率化を推進し、重複事務の点検や業務のアウトソーシングにより、人件費等の管理的経費の抑制を図る。</p>	<p>【11-3】・事務部門の業務の合理化・効率化を推進し、重複事務の点検や業務のアウトソーシングにより、人件費等の管理的経費の抑制を図る。</p>	<p>業務の合理化・効率化、重複事務の点検、アウトソーシング等の、12月末現在の実績及び今後の計画について、学術総務担当理事名で各課長に照会した。その取りまとめの結果を参考に、同理事補佐会議において、一層の管理的経費抑制のための対策を検討し具体化する。</p>	
		<p>ウェイト小計</p> <hr/> <p>ウェイト総計</p>	

財務運営の改善
3 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	固定資産の効率的な運用管理を図る。
------	-------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト												
【12】土地、建物、設備等の固定資産の有効活用を推進するため、常に既存施設等の点検見直しを行うとともに、経営的視点による保有施設等の地域開放を積極的に実施する。	【12-1】土地、建物、設備等の固定資産の有効活用を推進するため、常に既存施設等の点検見直しを行うとともに、経営的視点による保有施設等の地域開放を積極的に実施する。		<p>施設及び設備等の事前点検を定期的実施するため、「キャンパスレンジャーの日」を設定し、建築・電気・設備の各担当者による毎月1回の点検見直しを行った。その結果、平成17年度は、内外装材の劣化（アスベストが含まれているPタイルの修繕等含む）、照明器具、電気設備、電話設備、空調設備及び給排水設備等の修繕工事を行い、既存施設等の改善を行った。また、吹き付けロックウール等に含まれているアスベストについては、全ての建物の調査を行い、飛散する恐れのある吹き付けロックウールについては、平成17年度中に処理を行った。（緊急修繕）新たにテニスコート（ハードコート）の使用料を設定し、平成18年度から開放を行うこととした。その他開放しているもの（陸上競技場、野球場、運動場土面）についても、料金を見直し使用量収入拡大に努めることとした。平成17年度に改修した第一共通棟の講義室は、管理要員の確保された組織的な利用（試験・企業研修等）に対して開放を行うこととした。さらに、既設の施設設備は、有効利用のためにも定期的に点検を実施した。</p> <p>経営的視点による保有施設の地域開放（例）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">施設等</th> <th style="width: 40%;">施設利用条件</th> <th style="width: 40%;">金額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>陸上競技場</td> <td rowspan="4">学術、文化、教養、スポーツの向上に資すると認められる場合</td> <td style="text-align: center;">2,600</td> </tr> <tr> <td>野球場</td> <td style="text-align: center;">1,300</td> </tr> <tr> <td>運動場土面</td> <td style="text-align: center;">600</td> </tr> <tr> <td>テニス（ハードコート）</td> <td style="text-align: center;">1,400</td> </tr> </tbody> </table>	施設等	施設利用条件	金額(円)	陸上競技場	学術、文化、教養、スポーツの向上に資すると認められる場合	2,600	野球場	1,300	運動場土面	600	テニス（ハードコート）	1,400	
施設等	施設利用条件	金額(円)														
陸上競技場	学術、文化、教養、スポーツの向上に資すると認められる場合	2,600														
野球場		1,300														
運動場土面		600														
テニス（ハードコート）		1,400														
			ウエイト小計													
			ウエイト総計													

財務内容の改善に関する特記事項

法人化後の単科教育大学である本学にとっての最大の課題は、財務内容の改善である。法人化後、自主財源の確保の自由化が可能になったとしても、産業界等との連携が極めて弱い本学にとっては、運営費交付金と授業料収入等の自主財源を如何に有効に使い、最小投資で最大効果を引き出すかの方策の確立が急務である。とはいっても、平成17年度の予算額に占める人件費は80%を超え、82.8%であった。前年度からの人件費は、引き継がざるを得ず、第一期中期目標の平成21年度までに、人件費割合を80%に落とすことを目標とする長期の人事計画を平成16年度に策定し、平成17年度は大学教員の退職や転出による補充を極力抑えたり、事務職員も一定数を不補充とするなど、人件費の節減に努めた。その結果、人件費の割合を80.6%に抑えることができた。

- ・平成17年度予算総額 = 7,189,499 (千円)
人件費予算総額 = 5,957,191 (千円) (82.8%)
- ・平成17年度決算総額 = 7,101,793 (千円)
人件費決算総額 = 5,728,910 (千円) (80.6%)

<上記については、退職金及び外部資金を除く。>

1. 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する特記事項

- (1) 平成18年度入試に向けて志願者数を増やす試みとして、昨年度に引き続き教員と事務職員が一体となって、愛知県下のほとんどの高校を訪問(高校訪問プロジェクト)した。高校訪問に際しては、進路指導教員に積極的に愛知教育大学の良さをPRするとともに、入試情報、教員の採用状況等入口から出口までの4年間の学生生活について説明を行った。さらに、平成17年度は高校訪問の範囲を広げ、隣接する三重県、岐阜県、静岡県、静岡県の8進学校に対しても県内同様に大学のPRを行った。その結果、受験者数が昨年より52人増加した。
- (2) 科学研究費への応募件数を増やし、採択率を向上させるため、科学研究費応募者で、採択されなかった研究代表者に対し、次年度に向けての研究推進費として一定額を配分する仕組みを作り、大学教育研究重点配分経費のうちから390万円を配分した。
- (3) 企業からの奨学寄附金を研究費及び教育環境整備に使用し、一定の成果があった。(研究以外で主なものは、大学内バス停の大幅改修、野球場の整備等が図れた)
- (4) 国立大学法人愛知教育大学教育研究基金制度を設け、企業、職員(OB含む)、保護者等に幅広く寄附を要請した結果、目標以上の協力を得た。(目標額1,000万円、平成17年度実績1,461万円)。平成18年度以降も引き続き協力要請を行うこととしている。なお、基金の運用については、教育研究基金委員会において学生支援(奨学・優秀者表彰等)を中心に検討することとなっている。
- (5) 学内駐車場の環境整備のため、平成18年度より自動車通勤・通学する者から入構許可証発行手数料を徴収することとした。(総額400万円予定)。この資金を利用し、学内の未舗装駐車場を順次整備し、資金提供に還元していく予定である。

2. 経費の抑制に関する特記事項

中期計画期間中、年々1%(全予算に占める割合は、本学では0.9%)の割合で、運営費交付金が削減されることは決まっており、6年間の総計では削減額は約7億円にもものぼる。いずれにせよ、4年後には、1億8千万円の交付金が削減される。6年間のこうした方向に十分対応できる予算を作成し、かつ実行していかなければならない。平成17年度は、本学では、12億3千万円余が一般事業費となった。人件費に関わる経費抑制・改善策の特色を以下に述べる。

- (1) 退職後の補充や転出教員の補充を見直すことにより人件費の節約を行った(約3億円程度)。
- (2) 常勤の役員報酬を全国の最低ラインにおくこと等により、運営費交付金基準算出額よりも大幅に節約した(約4,000万円)。

運営費に関する抑制・節減策は以下のとおりである。

- (1) 光熱水費については、使用実績等を公表し節約意識の高揚を図るとともに、電気については、冷暖房温度を夏は28度、冬19度に設定を徹底し、水道については、節水コマの導入及び高置水槽からの水量調整を行い、電話については、IP電話を全団地に導入する等節約が可能なところに対し、徹底した節約を行った結果、総額で約800万円の節約を図った。また、建物ごとの電気、水道メーターの設置が完了したため、今後、建物ごとの使用実績を公表するなど一層の節約に向けた取り組みを行う。
- (2) 事務用の雑誌及び参考図書について、配置形態及び利用度に関する調査を全学的に実施し、共同利用の範囲を広げることを平成17年度において更に推進した結果、購入部数の削減等により約280万円を節約した。

3. 資産の運用管理に関する特記事項

- (1) 自己収入の大部分を占める授業料収入21億円余の3.1%に相当する6,500万円を、学生の教育環境充実のための環境整備資金として、確保し、学生利用施設を中心に改修等を行った。
- (2) 一般事業費を前年度比5~10%のシーリングにより削減し、危急の場合に備え、予備費として1億円を確保した。
- (3) 大学として推進するに相応しい教育研究の充実のための資金として、大学教育研究重点配分経費を確保し、研究課題を学内に公募し、役員部局長によるヒアリングと中期目標・中期計画達成のための関連性や独創性などの観点からポイント付けを行い、その結果350万円を配分した。
- (4) 学長裁量経費については、文部科学省主催の各種の大学支援プロジェクト(GP)に獲得に向けての事業、地域貢献事業、附属学校園充実のための事業、教育施設設備充実のための経費等戦略的な予算配分をした。
- (5) 学長裁量経費や大学教育研究重点配分経費など、学内の競争的資金として位置付け、研究成果報告書をホームページに掲載するなど学内に留まらず広く一般に成果を還元するための取り組みを強化した。また、有効な資金の使い方について一定の改善策を講じた。

4. 財務に関するその他の特記事項

- (1) 平成18年度は、地域手当支給に伴う人件費の更なる伸びが予想され、その対応策と一般物件費について、平成17年度以上の節約策など課題は多い。
- (2) 会計処理の迅速化・合理化・明朗化を目的に、平成16年度に新しい財務会計システムの導入を行ったが、その機能を更なる活かすために、平成17年度は物品請求システムを全職員に向けて稼働させた。今後、システム研修等人材育成の充実を図るとともに、現状の問題点を明確にしつつ運用方法の更なる改善を図る。

5. 昨年の評価結果の指摘事項に対する改善に向けた取り組み
(指摘事項) 外部資金の受入増に向けた学内への情報発信の充実などの取り組みも進めていく必要がある。

(改善策) 研究資金の確保については、科学研究費等外部資金の獲得などにより対応することが重要であり、平成17年度においては、科学研究費補助金申請者で採択されなかった研究代表者に対して、一定額の教育研究費を支給した。また、科学研究費補助金説明会の開催など教員の便宜を図った。平成18年度は、これまでの対応を踏まえ、一層の応募率・採択率の向上を目指し、様々な取組を行う。

(指摘事項) 人件費比率を低減させる事を目標にした長期の人事計画が策定されている。今後、法人基盤の確立のため、着実な実行が行われることを期待したい。

(改善策) 全体の予算額に鑑み、計画が着実に実行できるように努力していく。ただし今般の人事院勧告に沿った地域手当等の改定を行う場合、大幅な見直しが必要である。

自己点検・評価及び情報提供
1 評価の充実に関する目標

中期目標	本学の基本的な目標を達成するため、教育研究及び組織の改善のためのシステムを備えた全学的な自己点検・評価体制を整備充実させ、点検・評価と改善のサイクルを確立する
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>【13】 自己点検・評価の改善に関する具体的方策 自己点検・評価体制を整備し、教育研究及び組織の改善状況を総括し、学内外に公表する。その中には、学生による授業評価、学生生活に係る指導・助言・援助に関する自己点検、学生生活実態調査結果による評価を含む。</p>	<p>【13-1】自己点検・評価体制を整備し、教育研究及び組織の改善状況を総括し、学内外に公表する。</p>		<p>学内に「愛知教育大学評価委員会」を設置するとともに、自己点検・評価、中期目標・中期計画に関する事項等を円滑に行うための関連規程を整備した。教育研究活動、管理運営組織の状況などを年次報告書に取りまとめ、広く学内外に公表するためホームページに掲載した。</p>	
<p>評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策 点検評価された結果をフィードバックし、速やかな改善につなげるためのシステムを強化する。</p>	<p>【13-2】点検評価された結果をフィードバックし、速やかな改善につなげるためのシステムを強化する。</p>		<p>学内に設置した「愛知教育大学評価委員会」において、点検評価結果による改善等についても検討することとした。具体的な改善方法等のシステムについては、今後、委員会の下の専門委員会において検討することとした。</p>	
<p>教育改善に関する具体的方策 全学的なFD体制を教育内容・方法の改善システムとして位置づけて、円滑な運営を図る</p>	<p>17年度は年度計画なし</p>		<p>（17年度の取り組み）授業改善の一環として、教育創造センター主催による「学生による授業アンケート調査」、「FD語学教育シンポジウム」及び「FD授業改善と学習支援」を開催した。</p>	
			ウエイト小計	
			ウエイト総計	

自己点検・評価及び情報提供
2 情報公開等の推進に関する目標

中期目標	<p>本学の教育研究活動の状況や成果及び大学運営の実態を多面的に明らかにし、広報体制の一層の整備を図るとともに積極的な情報公開に努め、社会に対する説明責任を果たす。</p>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>【14】 情報公開の推進に関する具体的方策 大学の有する教育研究活動や大学運営に関する諸事項について、積極的に情報公開を進め、透明性の確保に努める。</p>	<p>16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし</p>			
<p>広報体制等の強化に関する具体的方策 ・ 対外広報誌、学内広報誌、ホームページ、一般広報誌への情報提供、記者クラブとの連携等多様なメディアを活用して広報活動の充実と活性化を図る。</p>	<p>17年度は年度計画なし</p>		<p>（17年度の取り組み）対外広報誌（キャンパス・ナウ）、学内広報誌（AUE NEWS LETTERS、認証評価ニュース）の発行、定例の教育研究評議会の翌日には、新聞各社や地元ケーブルテレビなどによる記者懇談会を持ち、積極的な広報活動を行った。</p>	
<p>・ シンポジウム、学術講演会、公開講座等で学術研究の成果を広く市民に還元する。</p>	<p>17年度は年度計画なし</p>		<p>（17年度の取り組み）「特色GPミニシンポジウム」（理科離れ実相シンポジウム - 小学校理科現場の実情からみえるもの）、（訪問科学実験シンポジウム）及び「特色GP・現代GPフォーラム」（学生が地域と共に学び育つ創造に向けて）を開催、学術研究の成果を広く市民に還元した。さらに、33の公開講座を開催した。</p>	
<p>学術情報システムの構築に関する具体的方策 ホームページに掲載されている教育研究に関する情報、また好評を得ている「学校教育支援データベース」の一層の充実を図る。</p>	<p>【14-1】 ホームページに掲載されている教育研究に関する情報、また好評を得ている「学校教育支援データベース」の一層の充実を図る。</p>		<p>平成18年3月に冊子体の「学校教育支援データベース」をVer.5に改訂し、県内を中心に教育現場に配布するとともに、大学ホームページに掲載した。</p>	
<p>情報セキュリティシステムの構築に関する具体的方策 情報システム委員会において情</p>	<p>17年度は年度計画なし</p>		<p>（17年度の取り組み）前年度と同様、3回の情報システム委員会において、</p>	

報セキュリティポリシーの学内
構成員への周知を図るとともに
標準ガイド及び手引きを必要に
応じて見直す。

情報セキュリティポリシーの策定方法等について検討を行った。

ウェイト小計

ウェイト総計

自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

1. 評価の充実に関する特記事項

(1) 平成19年度に本学が大学評価・学位授与機構からの大学機関別認証評価を受けることに向けて、諸体制の整備のため、平成17年10月に評価委員会を設置した。同委員会内に認証評価専門委員会を立ち上げて、評価基準の検討、自己評価の根拠となる資料・データの詳細な検討を行い、3月にプレ自己評価書を作成した。

(2) 本学の各種委員会等、運営組織の自己点検評価、教員の教育研究に関する自己点検評価等を社会に公表するための年次報告書は、これまでの冊子体をやめ、以前から行っているホームページへの掲載だけに切り替えた。これにより広範囲に周知が図られたといってもよい。しかし検索等のシステムの不十分さから、検索にはかなりの時間を要するなど、運用面で改善を図っていく必要がある。また、教員の教育研究活動を広く学内外に公表するためのホームページ上での研究者総覧の作成を平成18年度中に行うことを検討している。

(3) 教員人事委員会においては、年次報告書への記載以外に、教授も含む全教員の教育・研究・社会的活動・管理運営等の業績の提出など、認証評価に向けた包括的な評価システムの構築に向けて平成19年度実施をめどに準備中である。

2. 情報公開等の推進に関する特記事項

(1) 本学の広報を総括的に担う機関として広報部会を設置し、基本的に2週間に一回会議を開催し、広報全般に関する検討を行っている。この広報部会が、「大学案内」(受験生向けの大学紹介のパンフレット)、「大学概要」(本学の運営体制や本学の各種統計資料の紹介など)、各種メディアへの広告や広報戦略の検討、定例記者懇談会、ホームページの更新や内容の恒常的検討、本学広報誌「キャンパス・ナウ」の基本的編集方針、学内広報誌「AUE NEWS LETTERS」の発行(二ヶ月に3回程度発行)などを担っており、平成17年度は、ここで行った本学教員と事務職員のペアでの高校訪問プロジェクトは、学生支援委員会が受け持つなど、可能な取組は委譲するなどしつつ多様な広報活動を行った。

(2) 特にホームページは、高校生にとって本学の情報を得るためのもっとも身近なシステムであることから、「見やすいHP」「わかりやすいHP」「印象深いHP」を目指し、改善を図っている。

(3) 月一回の記者懇談会を通じ、学内の情報をマスコミに広報している。また、学外連携の一環としての新聞社との連携授業を行うなど、平成16年度65件の本学に関する主要新聞紙掲載回数が、平成17年度は100件を超すなど大幅に増加し、広報活動が一定の成果を挙げている。

(4) 学内構成員に対する広報として、「AUE NEWS LETTERS」を2ヶ月に3回程度発行(電子媒体)し、学内の出来事を中心に紹介している(A4で4ページから8ページ程度)。また、各種委員会は速報という形で、会議終了後、学長補佐が議事メモを作成し、全教員等への周知が図られている。また、役員会、役員部局長会議、経営協議会、教育研究評議会、教授会、各種委員会の議事要録や配布資料は、可能な限りドキュメントサーバーに掲載し、いつでも情報にアクセスできるようにしている。また、必要な情報は、チームウェアや教員用メーリングリストを活用し広報している。

(5) 広報誌「キャンパス・ナウ」はハンディな大きさと数多くの写真が随所にちりばめられて学生にも好評である。また、これは、保護者や同窓会総会出席者にも配布するなどステークホルダーに対し大きな役割を果たしている。しかし、「大学案

内」の作成と同様、「キャンパス・ナウ」も、広報部会の特定の教員にその作成のための過重な負担がかかる等の問題があり、今後負担軽減に向けた抜本的な対応が急務である。

(6) 本学後援会総会が大学祭に併せて、年一回大学において開催され、新入生の保護者を中心に120人を超す参加者がある。この会に学長以下執行部全員と学生支援関係の職員が出席し、学長が大学の現状と課題について話し、その後、大学に対する様々な質問に答えるなど、保護者との意思疎通を図る取組を行っている。

(7) 学生への広報は、全員がコンピューターを持っていることもあり、メーリングリストを利用した各種催し(就職ガイダンス、教員試験ガイダンス、他)などの周知を図っている。携帯への転送なども可能であり、利用率は向上している。

(8) 教育研究基金のしおりの全保護者への配布とともに、キャンパス・ナウを送付(3,600部)するなど、大学の現状を知ってもらうための広報に力を注いでいる。

(9) 大学の紹介、受験者数、合格者数及び入学者数並びに入学者選抜に関する情報等をHPに掲載することにより、情報の積極的な提供を行っている。

3. 昨年の評価結果の指摘事項に対する改善に向けた取り組み

(指摘事項) この規模の大学として、教育研究評議会に44人もの委員が配置されていることは、効果的審議体制の確保の点から今後の検討課題である。今後も、役員会と役員部局長会議等の役割分担を法人制度の趣旨に基づいて明確化し、効果的・戦略的な法人運営体制の整備・運用を行っていく必要がある。

(改善策) 本学は1学部4学系から成り、講座が運営の基礎となっていることに基づき、教育研究評議会での審議事項が直接教員組織に反映できる機構に整備するため、部局長を除き学系から各8人の委員を選出している。主要な委員会(教務企画、学生支援、教員人事、財務、大学改革推進委員会等)委員を兼務し、法人の組織と一体的な運営を図ることなどの観点から、比較的大規模な教育研究評議会を構成している。この2年間の運営に基づき、今後の運営組織のあり方に関する検討課題の一つであると認識している。

(指摘事項) 教員の評価制度のあり方に関しては、今後検討を進めていくことが期待される。

(改善策) 人事委員会教育評価・制度改革部会において、研究、教育、管理運営及び社会的活動等に係る業績一覧を一部見直し、業績等点数化するなどの評価方法を、教授会に提案し承認された。また業績一覧については平成18年度から教授を含む全ての教員が提出することとした。

(指摘事項) 職員の大学運営の能力開発に向けた研修や外部人材も含めた人的資源活用のための取り組みを更に進めることが期待される。

(改善策) 平成17年度に職員能力開発に向けた研修を行った。(詳細については、実績報告書P31の表を参照)

(指摘事項) 業務遂行の合理化・効率化について、更に検討を進めることが期待される。

(改善策) 事務職員で構成するWGにおいて、事務組織の見直しの検討を行い、内部監査体制の整備、施設等の財産管理の一元化、共済事務・給与事務の一元化、学

生厚生事務の一元化，就職支援事務の強化等を柱とした事務組織の見直し・整備を行うこととした。学独自予算により，学生支援と教務に関するサポート体制を強化すると共に，学生の便をよくするため，講義棟に接した事務室を新築し，学生支援課と教務課が一室で対応できるよう整備した。（学生支援センター（仮称）の設置）

（指摘事項）年度計画において，内部監査機能を高めるため，「監査委員会」の設置検討が掲げられているが，平成16年度中は未整理であり，対応が望まれる。

（改善策）平成17年度から，監事の下に監事室を設置した。室長始め4人を配置し，監事の監査業務を補佐すると共に，業務運営の改善，効率化についての内部監査機能を持たせた実効性あるシステムを導入した。

（指摘事項）ハラスメントへの対応として規程の検討にとどまっていることや障害者の雇用率が法定雇用率を下回っている。

（改善策）セクシャル・ハラスメントのみではなく，あらゆるハラスメントに対応した規程を制定した。障害者の雇用率が法定雇用率を達成できなかったので，引き続き努力する。

（指摘事項）外部資金の受入増に向けた学内への情報発信の充実などの取り組みも進めていく必要がある。

（改善策）研究資金の確保については，科学研究費等外部資金の獲得などにより対応することが重要であり，平成17年度においては，科学研究費補助金申請者で採択されなかった研究代表者に対して，一定額の教育研究費を支給した。また，科学研究費補助金説明会の開催など教員の便宜を図った。平成18年度は，これまでの対応を踏まえ，一層の応募率・採択率の向上を目指し，様々な取組を行う。

（指摘事項）人件費比率を低減させる事を目標にした長期の人事計画が策定されている。今後，法人基盤の確立のため，着実な実行が行われることを期待したい。

（改善策）全体の予算額に鑑み，計画が着実に実行できるように努力していく。ただし今般の人事院勧告に沿った地域手当等の改定を行う場合，大幅な見直しが必要である。

（指摘事項）自己点検・評価の全学的な取り組み方針や活用方法について検討が十分でない。

（改善策）これまでの役員会による評価体制から平成17年10月「評価委員会」を設置し，平成19年度の認証評価に対応するため，専門委員会を設置し，教育研究等に関する自己点検・自己評価を進め改善システムを点検強化した。

その他の業務運営に関する重要事項
1 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	<p>本学の教育研究等の目標を踏まえ、施設マネジメントを導入しつつ、本学の豊かな自然を生かし、人にやさしいキャンパス環境作り、美しいキャンパスアメニティの形成・維持を目指し、施設・設備の整備・活用等を計画的に推進する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>【15】 施設等の整備に関する具体的方策 ・施設マネジメントの導入を図り、快適な教育・研究環境づくりを計画的に推進する。</p>	<p>【15-1】・施設マネジメントの導入を図り、快適な教育・研究環境づくりを計画的に推進する</p>		<p>快適な教育・環境作りのため、学内予算による環境整備特別経費（授業料収入の約3%）の予算を確保し、「環境の改善」、「建物の改善」、「バリアフリー」の3本の柱を立て、重点的に実施した。平成17年度では、老朽化が著しく特に学生からの要望の高かった、通学用バス停の改修を含め、野球場の改修、洋弓場の改修、駐輪場の設置、福利施設の便所改修、附属名古屋中学校のスロープの設置、屋上防水の改修、植栽の剪定等を実施した。その他、特に、第一共通棟の老朽改修に併せ、リフレッシュルームの増築、学生支援センター（仮称）の増築等、学生のための快適な環境を確保した。また、平成18年度からは、大学内の道路及び駐車場等の維持管理費を、車両入構者に負担を求め、その収入により環境関係の整備を図ることとした。</p>	
<p>・施設等の自己点検・評価により、効率的な機能保全及び維持管理を計画的に実施する。</p>	<p>【15-2】・施設等の自己点検・評価により、効率的な機能保全及び維持管理を計画的に実施する。</p>		<p>施設の適切な維持管理と予防的修繕を行うために、各建物等を点検・評価し、内・外装、屋上防水、電気設備及び機械設備の改善計画を策定のうえ、年次計画により予防改善を行っている。平成17年度においては、第一福利施設等の屋上防水改修、附属名古屋小学校のボイラー用煙突改修、幼稚園舎・附属図書館の空調改修、第一福利施設周辺の排水管改修等を実施し、施設・設備の機能保全を図った。</p>	
<p>・本学が東海地震対策強化地域にあるため、耐震診断結果に基づき、耐震補強・老朽施設の改善・整備の計画的実施を図る。</p>	<p>【15-3】・本学が東海地震対策強化地域にあるため、耐震診断結果に基づき、耐震補強・老朽施設の改善・整備の計画的実施を図る。</p>		<p>建物の耐震補強については、全ての耐震診断の調査が完了しており、年次計画を基に平成17年度は、第一共通棟（R3・5、500㎡）の耐震補強及び老朽改善を実施した。大学全体として耐震補強が必要な建物は、平成18年度において附属図書館の実施予定を含め、33棟保有（4棟補強済み）しており、国立大学全体の耐震化率が46%であるのに対し、本学のある刈谷市が、東海地震強化地域に指定されているにもかかわらず、16%とかなり低い状況にある。特に7つの附属学校園は、一部を除きほとんどが耐震補強はされておらず、大きな問題となっている。大学の自己資金による整備について最大限の努力をしつつ、施設費補助金での整備をお願いし、一日でも早く安全で安心な教育研究環境の確保を図りたい。</p>	
<p>施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策</p>				

<p>・ 共通スペース等の整備を計画的に実施し，有効活用と狭隘化の解消に努める。</p>	<p>【15 - 4】・ 共通スペース等の整備を計画的に実施し，有効活用と狭隘化の解消に努める。</p>	<p>平成17年度で実施した第一共通棟の改修工事では，共通スペースとして，自習室（約180㎡）及びリフレッシュルーム（約180㎡）を設置し，学生のための快適な教育環境を確保した。また，特色GP及び現代GPの研究室（約130㎡）として，第二人文棟及び演習室棟の一部を改修し，有効活用を図った。平成17年度の講座共通スペースは，約900㎡を確保し，教育研究等に有効活用を図った。</p>	
<p>・ 施設の維持管理計画を策定し，施設等の機能回復を図る。</p>	<p>【15 - 5】・ 施設の維持管理計画を策定し，施設等の機能回復を図る。</p>	<p>大学及び附属学校等全ての建物について，防水，劣化状況等の点検結果及び年次計画に基づき，平成17年度は，屋上防水の改善として，第一福利施設，美術第二実習棟，附属岡崎小学校校舎等を実施し，機能の改善を図った。また，電気・機械設備についても，設備配管，設備機器等の更新計画に基づき，幼稚園舎及び附属図書館の空調設備更新，第一福利施設周辺の排水管改修，陸上競技場周辺の排水管改修，附属岡崎中学校プール濾過装置更新等，計画的に機能回復を図った。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	
		<p>ウェイト総計</p>	

その他の業務運営に関する重要事項
2 安全管理と環境保全に関する目標

中期目標	<p>健康安全管理と環境保全のための一元的組織体制を作り，効果的効率的な学内運営方策を企画し，実施する。また，豊かな自然環境を生かした環境重視型大学を目指し，環境と安全に配慮できる持続可能な未来社会実現のための教育研究に努める。</p> <p>東海地震及び東南海地震への対策を講じる。</p>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【16】 「健康安全・環境保全センター(仮称)」が，学内における学生や教職員の安全管理・健康管理と環境保全に関するヘッドクォーターとしての役割を果たし，安全・環境保全に関わる諸活動を行う。	【16-1】 「健康安全・環境保全センター(仮称)」が，学内における学生や教職員の安全管理・健康管理と環境保全に関するヘッドクォーターとしての役割を果たし，安全・環境保全に関わる諸活動を行う。		安全衛生委員会に「健康安全・環境保全センター(仮称)」設置に向けてWGを置き検討した。WGは環境分野，健康分野の2分野に分け，各分野に係る業務の洗い出し，センターが責任を持つ所掌業務，各部門が責任を持つ所掌業務，センター設置により期待される効果，事務部門との関わり等20数回のWGを開催し，平成18年度に「保健環境センター」が発足することとなった。	
近く発生することが予測される東海地震及び東南海地震への安全対策や施設設備の耐震見直しをはじめ，被害を最小限に食い止めるための方策を講じる。併せて，地震対策を通じて，学生及び教職員への危機管理の周知徹底を図る。	17年度は年度計画なし		（17年度の取り組み）・年次別耐震補強計画に基づき，文部科学省に概算要求していた施設整備のうち附属図書館の耐震補強改修が補正予算で認められ，平成18年度に改修を行うこととした。まだ残っている既存の建物の耐震改修は緊急の課題であるので，引き続き施設改修費を要求していく。 ・「地震防災ハンドブック」を，学内各建物の危険施設・設備及び避難経路をより詳細に明示した増補改訂版として発行し，全学生・職員に配布した。また，11月には，職員・学生・生協職員の参加を得て総合防災防火訓練を実施した。訓練では，東海地震注意情報発表による学生の早期帰宅・学内グラウンドへの避難誘導訓練及び地震発生による防災・防火訓練を行った。このほか部分訓練としての消火器実地訓練，防災ビデオ視聴による意識啓発などを実施した。 さらに，休日及び夜間における東海地震等大規模地震に関する情報発表又は地震が発生した場合の職員の非常参集要領を定め，3区分の参集体制及び連絡網を整備した。	
各附属学校は，幼児，児童及び生徒の安全管理の諸活動を恒常的に行う	17年度は年度計画なし		（17年度の取り組み）・地震防災対策強化地域における児童・生徒の安全対策のため，附属学校老朽化建物の耐震工事について最優先事項として位置付け，前年度に引き続き概算要求を行った。 ・各附属学校の「安全マニュアル」について，人事異動，周辺環境の変化等に対応し，更なる点検と見直しの整備を行った。 ・主に附属学校教員を対象として，外部講師を招聘し，講演と質疑応答形式の「附属学校における安全対策に関する研修会」を開催し，新しい情報の収集と安全管理に関する意識向上を図った。 ・岡崎地区において，大学情報処理センターの技術的支援を受け，児童，生徒保護者の携帯電話利用による「緊急情報の一斉配信システム」を構築	

・実用化を行った。名古屋地区においても、情報処理関係会社との契約に基づき、同種の配信システムの導入を図った。
・愛知県教育委員会による安全管理システム「学校安全緊急情報共有化広域ネットワーク」構築準備に加わる事となった。(訓練実施は平成18年度)
・個々の附属学校において、避難訓練を初め、“さすまた”使用訓練等々を実施した。

ウェイト小計

ウェイト総計

その他の業務運営に関する重要事項

1. 施設・設備の整備，活用等に関する課題

(1) 大学構内の駐車場の整備等のため，受益者負担の原則に則り，駐車料金を利用者に負担させることにした。また，学内での盗難，車上荒らし等の対策及びセキュリティを高めるためのハード面，ソフト面の改善・充実を目指している。

2. 安全管理と環境保全に関する課題

(1) キャンパスレンジャーの計画的・継続的实施，キャンパスアメニティの形成をより一層充実するため，従前から実施してきた定期的なキャンパスレンジャーを継続的に実施し，全学の環境保全，美化意識の向上に努めている。

(2) 環境問題への対応として，ゴミの分別を環境保全・リサイクルなどの観点からより明確に細分化し，キャンパスアメニティと併せて職員及び学生の意識・マナーの向上に努めた。

(3) 石綿による健康障害予防のための取り組み

学内における石綿含有製品等の存在状況調査

大学及び附属学校園の建物の全てを対象に，石綿を含有するあるいはその可能性のある建材，教育研究用機器・用具類，調理機器等の存在を調査した。その際，一部の製品等については，分析電子顕微鏡にて石綿の同定を実施した（存在が確認された石綿製品等は表1に示したとおりである）。同定した範囲では，石綿の種類はクリソタイル（白石綿）であった。なお，表1に示した製品等の他に，石綿が使われている可能性がある調理機器があった。

表1 「現在確認された石綿製品等」

金属口ウ付け用の綿状石綿	断熱用石綿ひも	壁・天井石綿含有吹付け材	鉄骨被覆石綿混合ロックウール
石綿含有ひる石吹付け材	石綿ストレート波板	石綿セメント平板	塩ビ樹脂床タイル
乾燥器扉パッキン	実験用金網	調理機器	

石綿含有製品等に対する措置

安全衛生委員会の審議に基づき，下記の措置がとられた。

- (イ) 金属口ウ付け用の石綿及び断熱用石綿ヒモ
特別管理産業廃棄物として廃棄した。
- (ロ) 石綿含有吹付け材及び鉄骨被覆石綿混合ロックウール
飛散防止のために無石綿板材により被覆した。
- (ハ) 塩ビ樹脂床タイル
破損劣化の顕著な箇所についてはタイルを撤去し，無石綿床材にて張り替えた。
- (ニ) 教育研究用機器・用具類
石綿含有の疑いのある機器・用具類も含めて適切な廃棄が可能になるまで集中保管する措置を講じつつある。
- (ホ) 調理器具
無石綿材料を用いた製品に切り替える措置を講じた。

職員定期健康診断胸部X線間接撮影写真の読影
平成16年度に撮影した写真について石綿により発生する可能性のある胸膜肥厚の有無を調べた。その結果，間接写真でわかるほどの肥厚を有する職員はいないことを確認した。

広報

(イ) 講演会の実施
安全衛生委員会の主催で，保健管理センター教員が，「アスベストの危険性及び大学における対策について」と題する講演を，教職員・学生並びに近隣自治体・大学関係者の参加を得て実施した。

(ロ) ホームページへの公表
安全衛生委員会の審議を経て，学内における石綿含有製品等の存在状況調査結果及び上記講演内容を大学のホームページに公開し，周知を図った。

(ハ) 環境保全広報
石綿による健康障害に関し最近明らかにされた事項及び本学における対策のまとめを掲載し，学内構成員が，石綿に対し適切に対応するための情報提供を行った。

今後の課題

本学には損傷軽度な塩ビ樹脂床タイルや微量の石綿を含有する可能性のあるひる石吹付けなどがなお存在する。本学においては，それらの残存石綿による健康障害発生の可能性は一般には低いと思われるが，反復して外力を加えるような場合には，危険性が高まると推測される。また今後年月の経過にともない残存石綿が飛散しやすくなると思われる。当面は，当該箇所からの石綿飛散に十分注意することを施設使用者に徹底することとした。

予算（人件費見積もりを含む。），収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
1 短期借入金の限度額 1.4億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	1 短期借入金の限度額 1.3億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	該当なし	

重要財産を譲渡し，又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	
重要な財産を譲渡し，又は担保に供する計画はない。	重要な財産を譲渡し，又は担保に供する計画はない。	該当なし	

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績	
決算において剰余金が発生した場合は，学生生活支援の充実，教育研究環境の整備及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は，学生生活支援の充実，教育研究環境の整備及び組織運営の改善に充てる。	校舎新営（第一共通棟学生支援センター（仮称）） 校舎改修（第一共通棟）に伴う教育環境整備	

その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	決定額(百万円)	財源
小規模改修	総額 210	施設整備費補助金 (210) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費 交付金 ()	校舎改修 小規模改修	総額 600	施設整備費補助金 (565) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費 交付金 (35)	校舎改修 小規模改修	総額 600	施設整備費補助金 (565) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費 交付金 (35)
<p>(注1) 金額については見込みであり，中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。なお，各事業年度の施設整備費補助金，船舶建造費補助金，国立大学財務・経営センター施設費交付金，長期借入金については，事業の進展等により所要額の変動が予想されるため，具体的な額については，各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注) 金額は見込みであり，中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p>					

計画の実施状況等

計画の実施状況

- ・第一共通棟改修(建築，電気設備，機械設備)
- ・屋外配水管改修
- ・附属名古屋小学校ボイラー煙突その他改修

そ の 他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>方針 大学教員一人ひとりの教育研究の特殊性に鑑み、教育・研究・管理運営・社会貢献に関わる活動について多面的な教員評価システムを検討する。</p> <p>人事 教職員の雇用の安定と身分保障を図りつつ、本学の教育研究上の新たな充実方策に対応して、弾力的な教職員配置ができるシステムを構築する。</p>	<p>方針 大学教員一人ひとりの教育研究の特殊性に鑑み、教育・研究・管理運営・社会貢献に関わる活動について多面的な教員評価システムを検討する。</p> <p>人事 教職員の雇用の安定と身分保障を図りつつ、本学の教育研究上の新たな充実方策に対応して、弾力的な教職員配置ができるシステムを構築する。</p>	<p>教育・研究・管理運営・社会貢献に関わる活動について、教員評価システムの見直しを行った。各課代表1名以上で構成する職員を豊田自動織機株式会社に派遣し、命令系統、作業効率の実態等の研修を実施した。近隣との人事交流を行い、事務業務の活性化を実施した。</p>

別表(学部の学科, 研究科の専攻等)

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a) × 100 (%)
教育学部			
初等教育教員養成課程	1,240	1,313	106
中等教育教員養成課程	420	498	119
障害児教育教員養成課程	100	106	106
養護教諭養成課程	160	171	107
国際理解教育課程	520	564	108
生涯教育課程	380	420	111
情報教育課程	360	396	110
環境教育課程	320	339	106
計	3,500	3,807	
教育学研究科			
学校教育専攻	54	79	146
国語教育専攻	14	17	121
英語教育専攻	18	11	61
社会科教育専攻	28	36	129
障害児教育専攻	24	11	46
数学教育専攻	22	21	95
理科教育専攻	34	34	100
芸術教育専攻	38	45	118
保健体育専攻	16	19	119
家政教育専攻	18	16	89
技術教育専攻	10	10	100
養護教育専攻	6	12	200
学校教育臨床専攻	18	40	222
計	300	351	
特殊教育特別専攻科 知的障害教育専攻	30	15	50
附属名古屋小学校	840	831	99
附属岡崎小学校	720	709	98
附属名古屋中学校	480	507	106
附属岡崎中学校	480	488	102
附属高等学校	600	550	92
附属養護学校	60	62	103
附属幼稚園	160	157	98
計	3,340	3,304	

計画の実施状況等

定員充足率が15パーセントを超えている専攻の理由は、受験希望者が多く、入学試験の成績が優秀だったので、指導のキャパシティの範囲で合格させた。特に、養護教育専攻に関しては、大学院担当教員数に比して、学生の収容定員数が少ないこと(1学年3名)により、定員充足率が高くなっている。また、学校教育臨床専攻は、現職教員が昼夜開講コースに収容数の約半数在籍していること、臨床心理士の受験資格が取得できるため定員充足率が高くなっている。昼夜開講で講義・演習等が行われているため、院生指導だけでなく、施設等(相談室や実習室)の利用も効率的に工夫されている。反対に定員充足率が15パーセントを下回っている専攻の理由は、障害児教育専攻に関しては、以前まで与えられていた臨床心理士の受験資格が平成12年度から学校教育臨床専攻だけになったのが原因で希望者が少なくなった。英語教育専攻に関しては、学部の学生が少なく(1学年14名)、学部で留学する学生や教員採用試験に合格する学生の割合が高く、直進者が少ないのが現状である。また、特殊教育特別専攻科に関しては、大学院の障害児教育専攻に比べて、メリットが少ない(授業料は同じで、1種免許状しか取得できない)と考えている学生が多いことが影響しているようである。今後、定員の見直し等を考えていく予定である。